

自治体名	山口県教育委員会	
	担当課：教育庁学校安全・体育課	電話番号：083-033-4690

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	139校（公立）	② 生徒数	31,592人	③ 部活動数	1,284部活
--------	----------	-------	---------	--------	---------

1.2 地域における現状・課題

・【学校部活動の現状】

令和3年度、県中学校体育連盟、県中学校文化連盟に加入している生徒数を参考に算出した結果、本県の中学校の運動部では約73%の生徒が学校部活動で活動している。一方で、各学校における生徒数の減少により、運動部においては、複数の学校間による合同チームの増加等、生徒たちが学校単位で充実した活動ができない現状もある。

また、令和2年度の本県の時間外調査において、月当たり45時間超の主な理由が部活動であると回答した教員の割合は、中学校では24.8%であり、中学生のスポーツ・文化活動の機会の担う教員にとって、部活動指導が加重的な負担となっている。

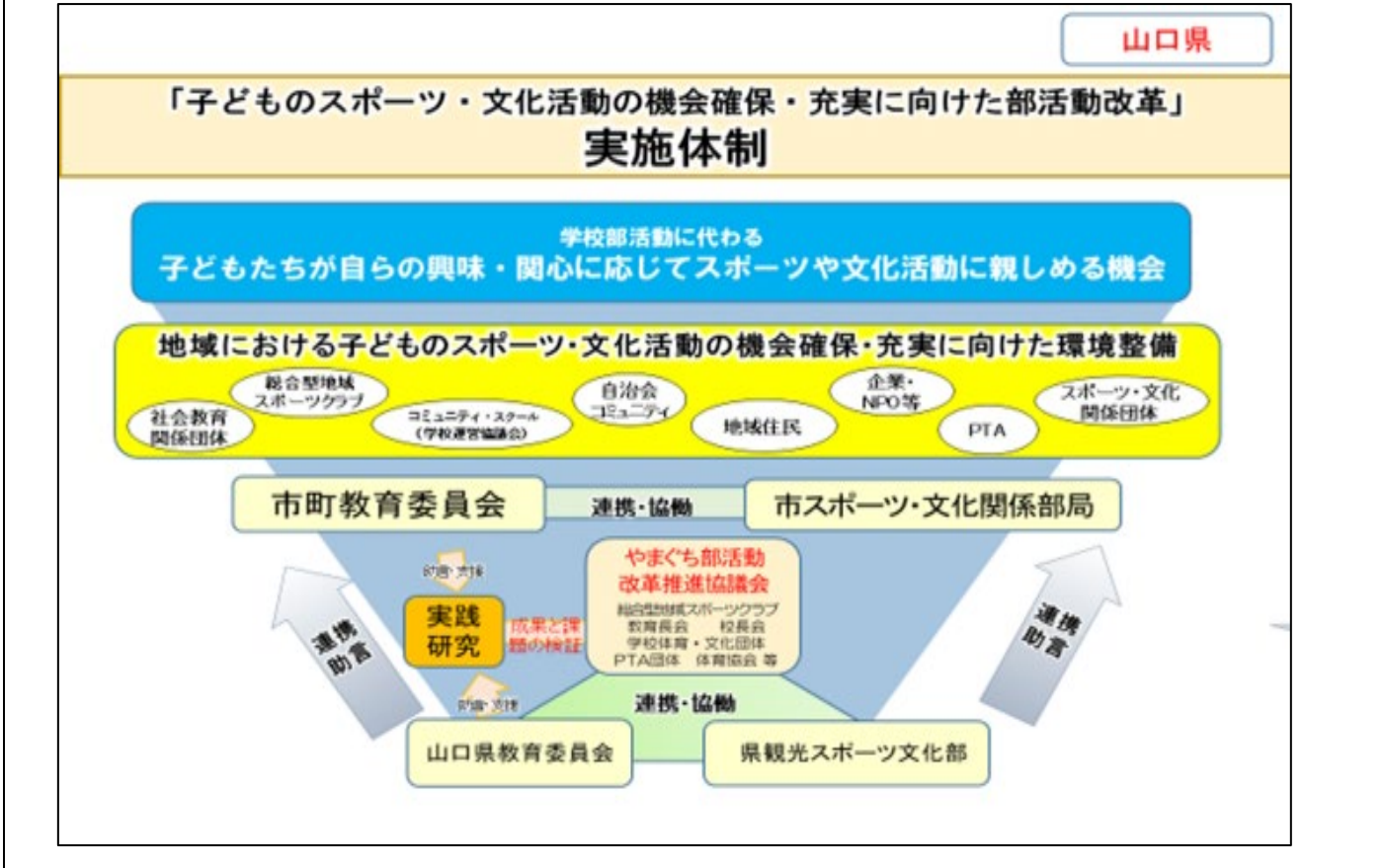
【学校部活動の持続可能性について】

少子化の進行と学校の働き方改革の加速化に加え、子どもたちのスポーツに対するニーズの多様化も見られることから、今後学校部活動の中で、子どもたちの興味・関心に応じた活動機会を提供していくことは限界があると考えている。また、上述の学校部活動の現状を踏まえると、学校教育所管の教育委員会だけで、本課題を解決することは困難であることから、地域スポーツ所管部局等との連携により、学校部活動に代わる新たなスポーツ環境の構築に向けた取組を関係機関・団体等と連携し、推進していくことは急務であると考えている。

1.3 実践研究における取組目標

- ①協議会等の開催による関係機関・団体等との連携体制の構築
- ②部活動改革の趣旨や本県の取組内容及び方向性等の関係者への周知・理解促進
- ③情報交換会の開催等による各市町との連携体制の構築及び各市町の部活動改革の取組の推進
- ④県内3校の拠点校による実践研究の実施による検証及び成果と課題の県内展開

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

1) やまぐち部活動改革推進協議会の開催（年3回）

- ・実践研究の成果と課題等について検証するとともに、本県の実態に即した新たなスポーツ環境の構築に向けた整備方策等の検討
- ・協議会の様子を各市町へ動画配信し、実践研究の研究成果を普及

2) 県及び各市町担当者による部活動改革情報交換会（オンライン）の開催（年6回開催）

- ・県及び各市町の学校教育所管課とスポーツ・文化所管課相互の連携体制の強化により、県内の部活動改革の円滑に推進

3) 広報活動（生徒・保護者・教職員・関係機関・団体への部活動改革の趣旨・方向性等の周知・普及）

- ・県教委 HP による国・県の取組等の周知及び各学校へリーフレット配布（教職員・保護者）7月、11月、2月
- ・各市町検討会議等への県担当者出席による説明
- ・部活動改革セミナーの開催（対象：公立中学校管理職、PTA 団体、学校体育・文化団体、各市町担当者 等）

3. 実践研究の成果と今後の課題

3.1 実践研究での検証から得た成果

○ 部活動改革に向けた各市町及び関係機関・団体等との連携体制の構築

・やまぐち部活動改革推進協議会の開催（全3回）により、拠点校による実践研究の成果と課題等の報告や、関係機関・団体等との新たなスポーツ環境の構築に向けた整備方策等についての協議等により、連携体制の構築を図ることができた。

・県及び各市町による情報交換会（全6回）を開催し、地域の実情に応じた課題解決方策や広域の連携体制の構築の在り方等について、意見交換を行うことにより、県全域での共通課題を確認することができた。

○ 広報活動による部活動改革の趣旨・方向性等の周知・理解促進

- ・実践研究の課題や成果等をリーフレットや県 HP への掲載により、関係者へ部活動改革の背景・趣旨等の周知・理解促進につながった。

3.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

〔課題と対応〕

- ・指導者・実施主体等の環境整備が課題となる過疎地域における市町単位を超えた広域の連携体制の在り方が課題
- ・今後は、各市町の実態把握に努めるとともに、広域の連携体制の構築に向け、必要に応じて近隣市町における連絡協議会等の開催により、市町間の円滑な連携を推進

【指導者の確保方策】

〔課題と対応〕

- ・地域指導者の確保方策の課題解決に向けた人材バンクシステムの整備等が必要
- ・県観光スポーツ・文化部スポーツ推進課との連携により、地域指導者の人材バンクシステムなどの設置などにより、県内全域における円滑な指導者の確保方策を推進

【関係者への部活動の地域移行に向けた周知・理解促進及び県内全域における連携体制の構築】

〔課題と対応〕

- ・協議会の開催や市町との情報交換会の開催等により、関係者への周知・理解促進を図ってきたが、さらに、各競技団体や、教職員、地域・保護者等への本県の部活動の地域移行に向けた取組の周知が必要
- ・今後は、教職員・保護者・地域スポーツ団体を対象とした説明会や、各市町における協議会の開催等の補助・助言等により、県内全域における周知活動をすすめるとともに、連携体制の構築を推進

アンケートから

(生徒)

- ・とても分かりやすく教えて下さって、力になっている気がします
- ・先生のおかげで上達していると実感している
- ・ちゃんとアドバイスをしてくれる
- ・専門の技術を持っているので部活について相談しやすいし、わかりやすい
- ・バレーボールが上手くなっているから
- ・分からないところを徹底的に教えてくれる
- ・経験者に指導してもらう事で、充実した部活動が出来る



(教職員)

- ・毎日の仕事の負担学校かなり減った（特に土日）部員の技術が着実に付いた
- ・技術指導をしていただける。ペア決め等の専門性が必要なことの相談ができる。
心の負担が少し軽くなった
- ・休日に時間ができるので、教材研究やプライベートの時間が確保できる
- ・専門性をもった指導者で、学校の事情もよく理解してくださっている
- ・専門性の高い方に指導していただける
- ・教員の負担が大きく軽減された



休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

「やまぐち運動部活動推進事業」実施体制

やまぐち運動部活動改革推進協議会

山口県教育委員会

県観光スポーツ文化庁
県体育協会

周南市教育委員会
研修会実施

周南市スポーツ主管課
周南市体育協会

成果と課題の検証

地域協育ネット協議会を活用した地域のネットワークの強化による
持続可能な部活動体制の充実

秋月中学校
コミュニティ・スクール
(学校運営協議会)

総合型地域スポーツクラブ
大学
PTA
地域住民
公民館
社会教育関係団体
企業 NPO等
自治会 コミュニティ

地域指導者派遣

日曜や休日の共有教育の一環としての部活動の意義等

運営主体
(周南市教育委員会)
休日の地域スポーツ活動の運営

2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

時期	計画事項
4月中旬	スポーツ安全保険加入手続き（地域指導者及び生徒等）
	モデル校教職員対象に地域部活動推進事業についての説明会
	モデル校への指導者派遣開始
7月下旬	第1回やまぐち部活動改革推進協議会（モデル校事例発表）
7月下旬	市内中学校教職員対象にアンケート実施
10月中旬	第2回やまぐち部活動改革推進協議会（モデル校事例発表）
10月下旬	第1回周南市文化・スポーツ活動推進協議会
11月下旬	小学校3～6年生児童及びその保護者、中学校1～2年生生徒及びその保護者 中学校教職員対象アンケートの実施
1月上旬	第2回周南市文化・スポーツ活動推進協議会
2月中旬	第3回やまぐち部活動改革推進協議会（モデル校事例発表）

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	周南市内13中学校のうち、1校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	5部活
③ 種目	バレーボール女子、軟式野球、ソフトテニス男子、ソフトテニス女子、卓球

《主な取組例》…周南市立秋月中学校（軟式野球部）

① 運営主体	周南市教育委員会		
② 種目	軟式野球部	④ 参加者数	16人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	秋月中グラウンド
⑦ 指導者人数	2人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,236円/時間
⑨ 指導者属性	退職教員、教員（兼職兼業）		
⑩ 参加会費の有無・金額	基本的には徴収なし		

《主な取組例（2）》…周南市立秋月中学校（女子バレーボール部）

① 運営主体	周南市教育委員会		
② 種目	バレーボール	④ 参加者数	11人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	秋月中体育館
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,236円/時間
⑨ 指導者属性	退職教員		
⑩ 参加会費の有無・金額	基本的には徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

・ 生徒については、全体の7割が、とても満足している、満足している、といった好評価をつけた。技術的な指導を得られることが、プラスの評価につながった。教職員による評価においても、専門性をもたない教職員の心の負担が軽減されたり、地域部活動指導者の方に指導いただいている間に、自分の業務に取り組めたりするため、助かっているなど、全ての教員からプラスの評価を得た。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

・ 課題→指導者の確保

ソフトテニス部女子の指導者がなかなか見つからず、教員（兼職兼業）による指導で対応した。

- ・ 平日と休日の指導者を同じ人材としたことで、指導に一貫性をもたせることができ、子どもたちにとっても有益であった。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ 成果は、生徒たちの練習意欲の向上、練習の質の高まりが得られたことである。専門的な知識や技能を有している地域指導者からの指導は、生徒たちの練習意欲や技術力を向上させたいという意欲を高めることにつながっている。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

- ・ 下記のテーマについては、現在、周南市文化・スポーツ活動推進協議会において、方策について協議を重ねている最中である。なので、具体的な方策をそれぞれ記載することは難しい。

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

地域移行後の体制イメージ（案）を協議中。

【受け皿団体の確保方策】

中学生の受け入れ等について、各種団体への調査を行っていく予定。

【指導者の確保方策】

人材バンクの設立や、教員の兼職兼業申請の整備、会社員の副業についてなど、推進協議会等で協議中。

【困窮世帯への支援方策】

国や県の動向を注視しながら、どのような方策が必要かを推進協議会で協議中。

【地域移行の自走化に向けた方策】

推進協議会で協議中。

【地域特有の課題への対応策】

中山間地域や都市周辺地域の活動機会の担保について推進協議会で協議中。

自治体名	防府市教育委員会 担当課：教育部学校教育課 電話番号：0835-25-2490
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	11 校	② 生徒数	2,866 人	③ 部活動数	107 部活
--------	------	-------	---------	--------	--------

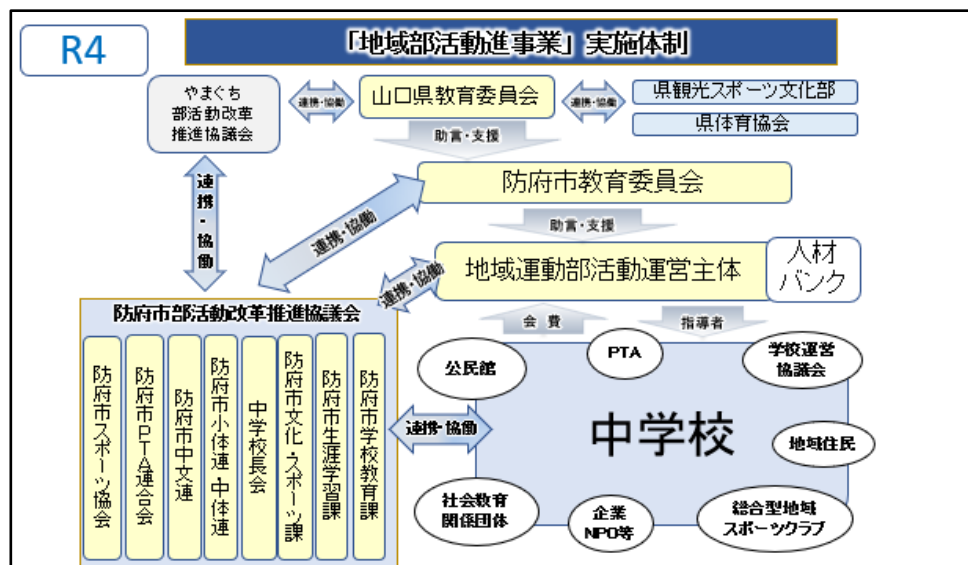
1.2 地域における現状・課題

持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両方を実現するための体制整備や新たな人材育成の仕組みの構築が必要である。また、教職員が地域指導者として指導を継続する環境を整えるためには、兼職兼業の考え方を整理していくことも大切である。次に、地域スポーツ活動に必要な経費について、受益者負担を含め検討し、学校施設を利用する際の鍵の管理、施設利用の規程等について考えていく必要がある。

1.4 実践研究の運営体制

1.3 実践研究における取組目標

学校に設置している全ての運動部活動の休日の活動を地域スポーツ部活動へ移行するための実践研究を行うこととする。地域スポーツ活動としての活動日数（回数）は、生徒の活動をこれまでどおり担保する観点から、年間で36日（回）とする。また、地域スポーツ活動に係る費用（保険料及び指導者謝金、旅費等）については、保護者負担は生じないものとする。



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

2.1 協議会の開催

「防府市部活動改革推進協議会」を開催し、協議会委員とモデル校の実践による成果と課題を共有するとともに、全市に取組を広げるための具体的な取組について協議した。（令和4年度4回開催）課題は以下のとおりである。

- ・費用負担：実践研究校での積算によると一人あたり15,000円程度（年間）必要であることがわかった。内訳は謝金・交通費、指導者や生徒の保険料等である。
- ・平日と休日の活動：教師の働き方改革を推進する側面から考えると、「休日だけ」ではなく「平日も含めた」部活動の地域移行にも着手する必要性が議論された。
- ・活動場所・施設設備：活動場所は、防府市内の中学生が、市内の学校をはじめ、市の施設などを利用する予定である。そのため、様々な課題が見えてきた。「生徒の移動手段」「学校施設の施錠」「ボールや楽器等の備品の管理」

2.2 部活動の地域移行に関する意向調査

市内中学校教員に地域移行された場合の土・日について聞いたところ、全体の61%が「自由に過ごしたい」と回答した。また、「いずれかの部活動に参加したい」（全体の39%）の中では、45%が指導者として、55%が手伝い程度での参加と回答した。次に、小学3～6年生に地域移行された場合の土・日について聞いたところ、全体の42%は「自由に過ごしたい」と回答した。また、全体の58%は「活動したい」と回答し、その中での運動部、文化部の希望調査では、79%が運動部、21%が文化部と回答した。そして、中学1・2年生に移動手段を聞いたところ、活動場所への移動手段としては、68%の生徒が「自転車か徒歩」と回答し、32%の生徒は、自家用車や公共交通機関が必要と回答した。

2.3 普及啓発活動

中学校部活動を地域部活動への移行に向けて、小学生に意向調査を実施した。その際、小学生に調査を行うにあたり、現在の中学校の部活動とこれからの地域部活動についてプレゼン資料をもとに説明した。また、小学校児童及び保護者向けにチラシを配付した。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校

主な取組例（１）…防府市立牟礼中学校

① 運営主体	防府市教育委員会		
② 種目	女子バレーボール	③ 参加者数	23人
④ 活動日	土・日曜日	⑤ 活動場所	牟礼中学校体育館他
⑦ 指導者人数	4人	⑧ 謝金単価	1人あたり900円/時間
⑨ 指導者属性	地域指導者2名、教職員（兼職兼業）2名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	無し		

主な取組例（２）…防府市立牟礼中学校

① 運営主体	防府市教育委員会		
② 種目	サッカー	③ 参加者数	23人
④ 活動日	土・日曜日	⑤ 活動場所	牟礼中学校グラウンド他
⑦ 指導者人数	2人	⑧ 謝金単価	1人あたり900円/時間
⑨ 指導者属性	地域指導者1名、教職員（兼職兼業）1名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	無し		

3.2 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

実践研究校では、部活動顧問以外の地域指導者による指導が浸透してきた。今後、地域移行を進めるために、研修会をとおして指導者を育成し、質を担保することが必要である。また、子どもや保護者のニーズも多様化し「競技・結果志向」に加え、「レクリエーション志向」が高まってくることも予想される。子どもと保護者が自由に選択できるよう、複数の地域クラブ設立をめざしていきたい。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究における検証から得た成果

実践研究の成果として、「指導者の人材確保」、「費用負担の在り方」、「施設の確保」、「運営主体の在り方」等多くの課題が明確になったことが挙げられる。また、実践研究をとおして、地域クラブ設立に向けた準備事項が明確になった。クラブ設立後の運営方法（活動計画の作成、保険加入手続き、研修会の実施等）をマニュアル化する必要があると考える。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

本市では、地域部活動を運営していくために、クラブ管理事務局を設立する。クラブ管理事務局を中心に、クラブ設立・人材バンク設立の準備を行う予定である。

【受け皿団体の確保方策】

市スポーツ・文化部局やクラブ管理事務局を中心に、各種スポーツ・文化団体と連携し、受け皿となる地域クラブを設立していく。その際、市内教職員にも協力を呼びかける。

【指導者の確保方策】

指導者確保に向けて、保険への加入、謝金等必要経費の確保、各種研修会の実施等を踏まえ、活動運営の基盤を整える。また、教職員の兼職兼業の在り方を整理し、指導しやすい環境づくりに努める。

【困窮世帯への支援方策】

完全に地域移行される前に、困窮世帯への支援体制を構築する。これまで行われてきた就学援助の仕組みを参考にし、具体的な支援システムの構築に向けて課題を整理する。

【地域移行の自走化に向けた方策】

令和7年度末の地域部活動への完全移行をめざす。令和5年度は教育委員会にクラブ管理事務局を設置するとともに、先行してモデルクラブである剣道、柔道での地域移行に取り組み、各種目に広げていく。

【地域特有の課題への対応策】

本市特有の課題として、学校で活動している社会教育団体との調整が挙げられる。地域部活動の活動時間や場所を確保するためにも、学校で活動する団体と連携し、学校施設の有効活用に努める。

中学校部活動を地域部活動に

市内中学校 1・2 年

あなたはどのようなことをめざしますか。（複数回答可）

① 試合に勝つことやコンクールで入賞すること。	60%
② 技能や技術を身に付けること。	58%
③ 仲間と楽しく活動すること。	73%

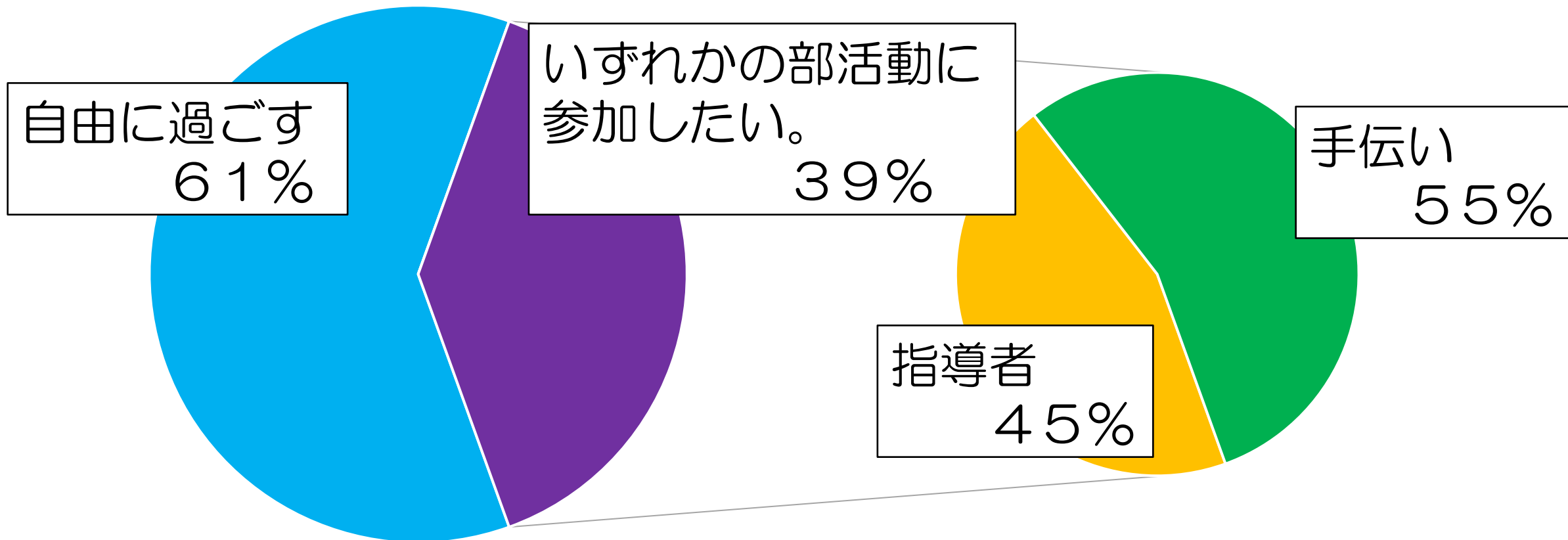
あなたはどのような方法で移動しますか。（選択回答）

① 自転車か徒歩で移動する。	68%
② 保護者に自家用車で送迎してもらう。	25%
③ バスなどの公共交通機関を使って移動する。	7%

中学校部活動を地域部活動に

市内中学校教員

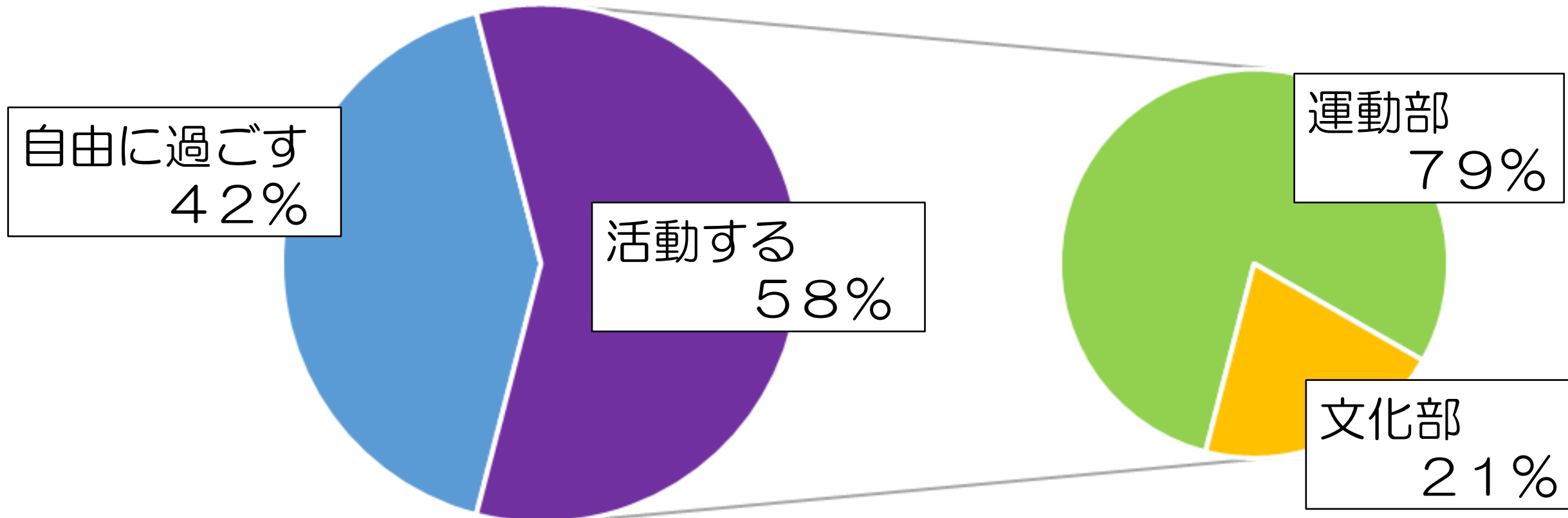
これまで学校ごとに実施されていた部活動が、土日等の休日は、学校の枠をなくして活動種目・内容ごとに合同で活動が実施されることになった場合、あなたはどのようにしますか。



中学校部活動を地域部活動に

市内小学校3～6年

これまで学校ごとに行われていた中学校の部活動が、土日などの休日は、通っている中学校ではなく部活動種目や内容ごとに他校の生徒と合同で活動することになったら、あなたはどうしますか。



中学校部活動を地域部活動に

市内小学校3～6年

運動部

陸上競技	テニス（硬式）	水泳	自転車
野球	卓球	ダンス	ボルダリング
サッカー	ハンドボール	eスポーツ	ボーリング
バレーボール	ドッジボール	弓道	鉄棒
バスケットボール	バドミントン	空手	カバティ
ソフトボール	剣道	ゴルフ	縄跳び
ラグビー	柔道	ボクシング	一輪車
ソフトテニス	相撲		

文化部

吹奏楽	科学・化学	折り紙
合唱	イラスト	ガーデニング
美術	プログラミング	昔遊び
英会話	技術	演劇
家庭科	茶道	書道



「中学校部活動を地域部活動に」(令和4年6月)

これまで中学校の部活動は、主に中学校教員の指導の下、学校教育の中で行われてきました。

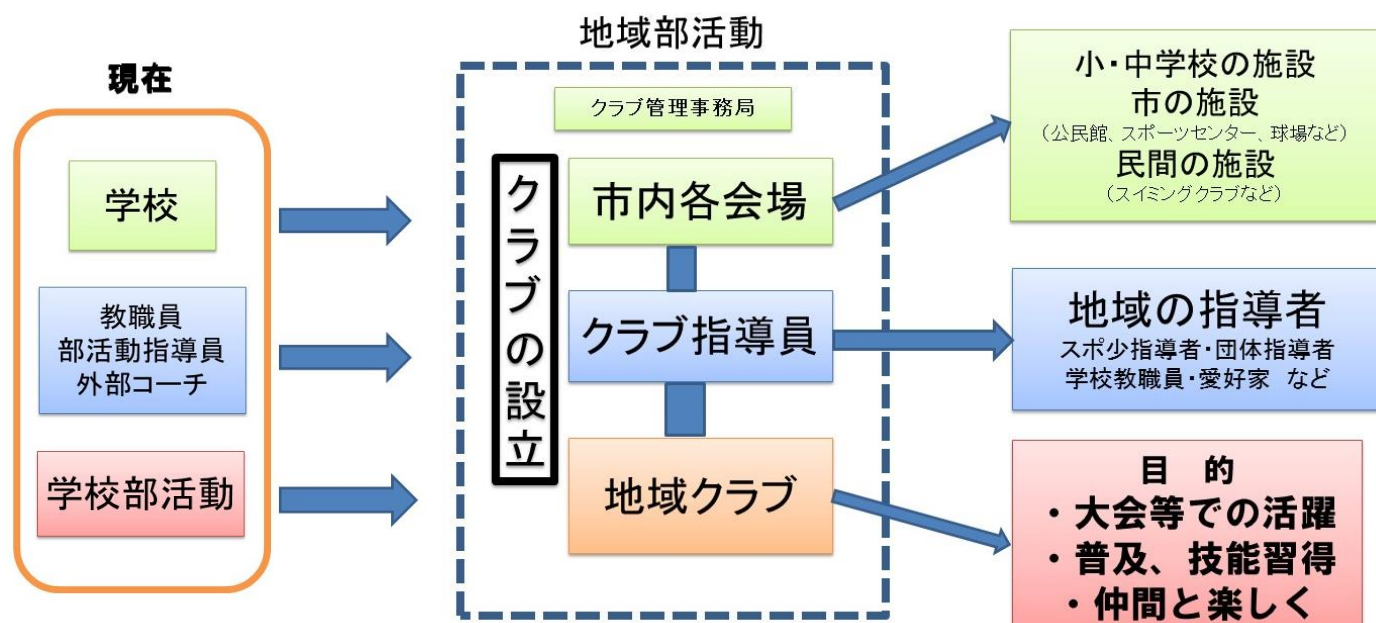
しかし、今日においては、少子化の進行や教員の働き方改革などにより、これまでどおりの部活動の行い方では適切かつ効果的な運営が難しくなっており、とりわけ休日の部活動を地域に移行していく動きが国や県により進められているところです。

こうした中、防府市では、約 3,000 人の中学生が参加する部活動について、「コンパクトなまち」であるという利点を生かし、学校という枠をなくして、「学校と地域が協働・融合した部活動（地域部活動）」として進めていきたいと考えています。下図に示すように、将来の地域部活動では、小・中学校の施設や市内の施設を利用し、地域の指導者のもと、様々な目的をもって活動していくことができればと考えています。

地域部活動はすぐにスタートできるものではありません。子どもたちはもちろん様々な人の意見や考えを聞きながら新たな部活動を運営していく形を整えていく必要があります。そのため、現在、活動の当事者である中学生や教職員を対象にアンケートを実施し、現段階でのそれぞれの方々の意向について調査しております。

今後、小学校3～6年生や各種スポーツ団体等の方々に対しても調査したいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

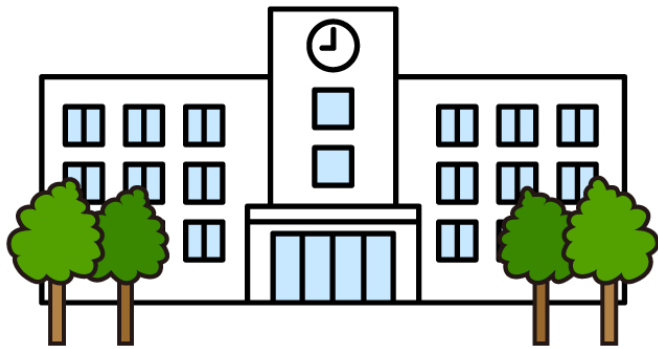
これからの部活動



ちゅうがっこうぶかつどう

これまでの中学校部活動

A 中学校

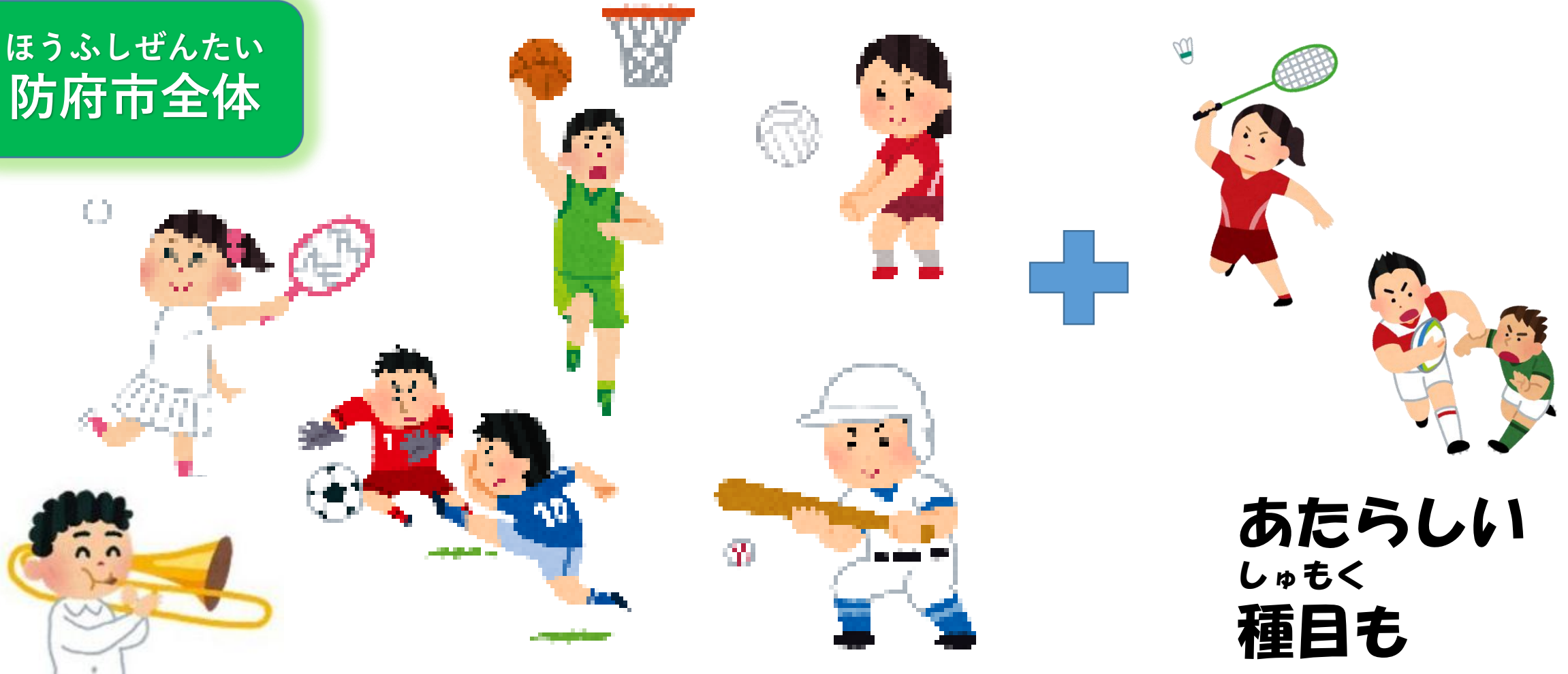


おもに、
かつどう
中学校で活動



ちいきぶかつどう かつどうないよう
これからの地域部活動 (活動内容)

ほうふしぜんたい
防府市全体

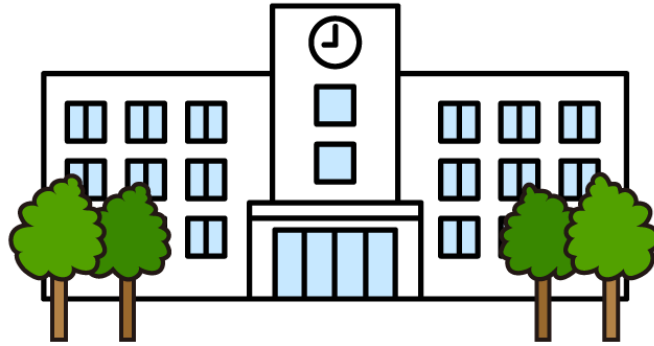


あたらしい
しゅもく
種目も

ちいきぶかつどう ばしょ しどうしゃ
これから地域部活動（場所・指導者）

ほうふしぜんたい
防府市全体

かつどうばしょ
活動場所



し しせつ
市の施設

こうみんかん きゅうじょう
公民館、球場
スポーツセン
ター など

しどうしゃ
指導者

しょうねんだんしどうしゃ
スポーツ少年団指導者
だんたい しどうしゃ
団体の指導者

がっこう せんせい
学校の先生
など

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	山口県教育委員会（美祢市） 担当課：学校教育課 電話番号：0837-52-1118
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	6 校	② 生徒数	466 人	③ 部活動数	29 部活
--------	-----	-------	-------	--------	-------

軟式野球（５）、ソフトテニス男子（３）、ソフトテニス女子（４）、卓球男子（３）、卓球女子（３）、バレーボール男子（１）、バレーボール女子（３）、陸上競技男子（１）、陸上競技女子（１）、剣道男子（１）、剣道女子（１）、弓道男子（１）、弓道女子（１）、水泳（１）

1.2 地域における現状・課題

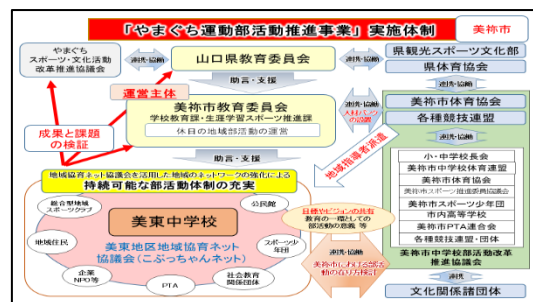
・ 急激な生徒数の減少に伴い、学校数、部活動数が減少の一途をたどり、10 年前の平成 23 年には、市全体で 721 人、中学校 8 校、令和 3 年は、557 人、6 校、5 年後の令和 8 年には 409 人、5 校になる見込み。令和 3 年では、軟式野球、女子バレーボールが他の学校と合同で活動しており、令和 4 年の入部がなければ募集を停止する予定の学校もあり、今後この状況はさらに加速していくと思われる。そのため、1 チームの選手数の多い部活動は廃部に追い込まれ、個人種目のある部活動に限定されるなど、生徒の選択肢は少なくなる一方である。中には、中学校進学時に、自分が希望する部活動がないことや選手層の厚い高いレベルでの活動を希望することなどから、市外に転居してしまう家庭や私学を受験して遠くまで通学する生徒もあり、大きな課題の一つとなっている。また、生徒数の減少は、教員定数の減少にもつながっており、部活動種目の専門性や指導経験のない教員の配置しかできないこともあり、部活動の運営の困難さも複数見られる。

1.3 実践研究における取組目標

・ 研究校の全ての運動部活動（５部活）の休日の活動（年間 35 回）を地域スポーツ活動へ移行する実践研究を行う。地域スポーツ活動に係る経費（保険料及び指導者謝金、旅費等）は、移行期は市の負担とし、今後は、受益者負担の仕組みへと移行することを検討する。また、生徒、保護者、教員、地域指導者への事前事後アンケート調査等を実施し、地域の実情に応じたスポーツ活動等について検証する。加えて、令和５年度以降は他の中学校区においても休日の活動を地域スポーツ活動へ移行することができるように、取組の成果と課題を各中学校の教員や保護者、地域住民と共有する。さらに、市内全域における地域スポーツ活動へと移行するため美祢市中学校部活動改革推進協議会を開催し、市全体として選択肢を増やすことによって生徒のニーズに応じた活動を支える仕組みを検討するとともに、活動の受け皿となる団体と具体的な連携を模索する。

1.4 実践研究の運営体制

- ・ 運営主体は教育委員会が担い、学校教育主管課の学校教育課と文化・スポーツ主管課の生涯学習スポーツ推進課が連携して事業を推進する。
- ・ 学校教育課：生徒や教員と保護者等に対する部活動の地域移行についての周知、各部の指導者のマッチング等
- ・ 生涯学習スポーツ推進課：体育協会や各種競技連盟・団体との連携・連絡・調整等、指導者の掘り起こし



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・ 実践研究校のすべての部活動（５部活）に指導員を配置し、７月以降、土曜日の活動を地域活動と位置付け活動した。
- ・ 実践研究校の学校運営協議会、PTA 総会で、他の学校は保護者会で、部活動の現状と今後の方向性、休日の地域移行を含めた本市部活動改革の方針と具体的な取組を教育委員会から説明し、周知を図った。
- ・ 美祢市部活動改革推進協議会を３回（６月、１１月、２月）開催し、今後の地域移行の取組方針の説明と地域活動への協力、課題の解決方法について協議した。課題の解決策は、継続して協議中である。※生徒の移動手段、運営経費等
- ・ 休日の地域移行から段階的に進め、令和７年度から全中学校の全部活動を学校の枠を超えた地域スポーツ活動として実施。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	市内全 6 中学校のうち、美祢市立美東中学校 1 校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	5 部活
③ 種目	軟式野球、ソフトテニス男子、ソフトテニス女子、卓球女子、バレーボール女子

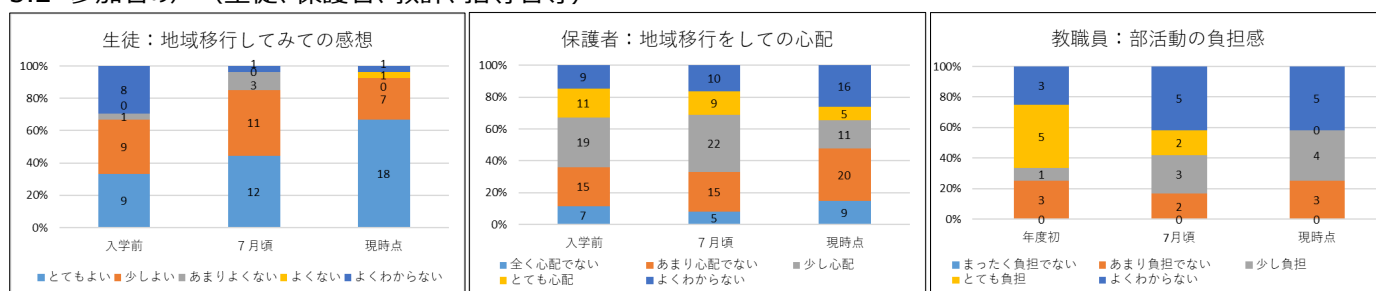
「主な取組例（１）」…美祢市立美東中学校

① 運営主体	美祢市教育委員会		
② 種目	ソフトテニス男子、女子	④ 参加者数	男子２８人、女子２２人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	美東テニスコート
⑦ 指導者人数	１４人	⑧ 謝金単価	１人あたり１,２０１円/時間
⑨ 指導者属性	市ソフトテニス連盟の各種団体に所属の指導者を、１日に２～３名、男女それぞれに派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

「主な取組例（２）」…美祢市立美東中学校

① 運営主体	美祢市教育委員会		
② 種目	卓球女子	④ 参加者数	１５人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	美東中体育館
⑦ 指導者人数	２人	⑧ 謝金単価	１人あたり１,２０１円/時間
⑨ 指導者属性	地域の競技経験者２名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）



- ・ 生徒：「地域の方のおかげでうまくなっている」等肯定的評価が増加。保護者：肯定的評価とよくわからないという意見が増加。教職員：「とても負担に感じている」が０となり、「あまり負担でない」や「少し負担」が増加し、負担軽減につながっている。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・ 地域指導者が単独で指導することへの負担や不安感が大い → できるだけ地域指導者が複数で指導する体制に変更、教員、保護者と地域指導員の協議の場（３回）や地域指導員と教育委員会の協議の場（２回）を複数回設定
- ・ 休日と平日の一貫指導等、教員と指導者との連携の難しさ → 教員と地域指導員と一緒に指導する期間を設定（２か月）

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ 実践研究校のすべての部活動（５部活）に指導員を配置：１００％。指導回数１３～２８回（２／１７時点）。美祢市中学校部活動改革推進協議会２回開催予定を３回開催。
- ・ 中学校の枠を超えての地域活動の実現に向けて、軟式野球（５校）、バレーボール女子（３校）、ソフトテニス男子、女子（各２校）での合同部活動を経済産業省の実証事業受託の企業の協力を得て平日と休日（土）に１回ずつ実施。
- ・ 実践研究校のアンケート結果から、活動の充実等生徒の肯定感の向上、教職員の負担軽減につながった。
- ・ 学校の枠を超えた地域活動として活動する団体（サッカー、剣道）や中学生の指導を開始したスポーツ少年団が出てきた。
- ・ 活動中の事故や生徒間トラブルの責任の所在の明確化（自己責任）、活動のガイドライン作成、財源の確保等が課題である。

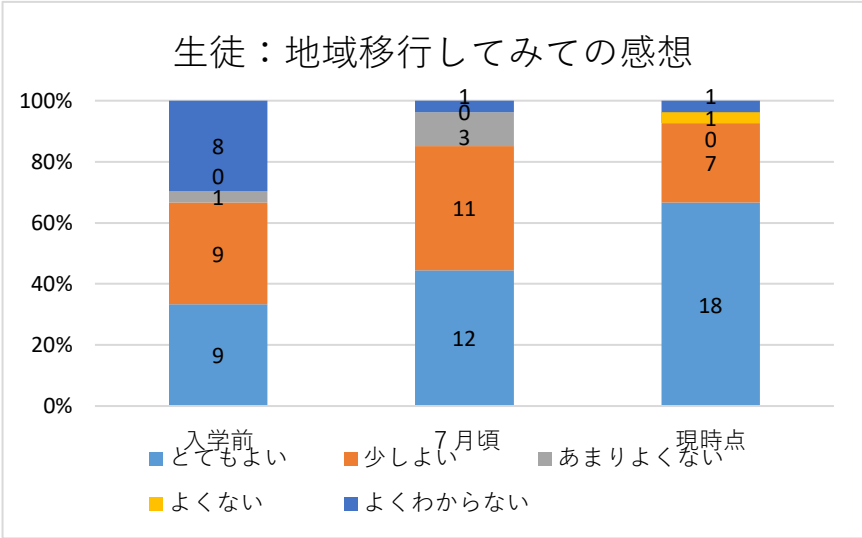
4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】 推進協議会の継続開催（Ｒ５：４回開催予定）により、関係者との協議を継続。競技連盟・団体の総会や市内企業へ訪問し協力を依頼する。	【受け皿団体の確保方策】 競技連盟・団体、スポーツ少年団と協議を継続し、地域活動への移行協力団体を増やす。（確定：剣道、サッカー、検討中：水泳、バレー男女）
【指導者の確保方策】 競技連盟・団体、スポーツ少年団との協議や市内企業への協力依頼により、地域活動の指導者を増やす。広く市民に呼び掛け掘り起こしを図る。	【困窮世帯への支援方策】 各校の教育後援会費やＰＴＡ会費等からの支援や企業版ふるさと納税等の活用により保護者の負担を軽減する。就学援助費の項目追加を検討。
【地域移行の自走化に向けた方策】 財源確保により安定的活動を実現する。保護者や教職員、市民の意識改革により、持続可能な地域スポーツ活動としての仕組みを構築する。	【地域特有の課題への対応策】 市内広域から地域活動への移動方法の確立とその費用を捻出するため、市長部局と連携し公共交通のダイヤ改正や中学生の無償化を検討する。

生徒

地域移行してみて、部活動はどうですか？

	入学前	7月頃	現時点
とてもよい	9	12	18
少しよい	9	11	7
あまりよくない	1	3	0
よくない	0	0	1
よくわからない	8	1	1



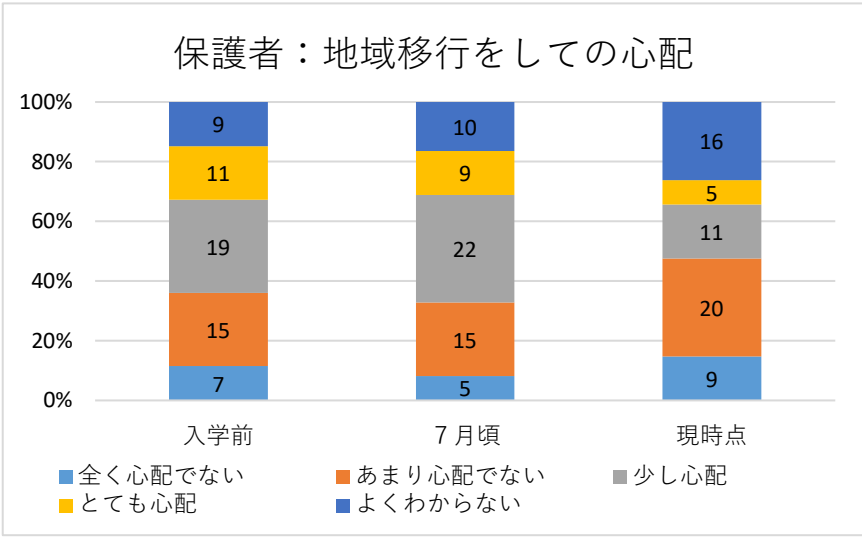
成果と課題

- 肯定的評価が、93%
- とてもよいと応えた生徒は66%に増加
- △ よくないと応えた生徒への対応が必要
- △ 回答できていない生徒が相当数あり

保護者

部活動の地域移行についての心配は？

	入学前	7月頃	現時点
全く心配でない	7	5	9
あまり心配でない	15	15	20
少し心配	19	22	11
とても心配	11	9	5
よくわからない	9	10	16



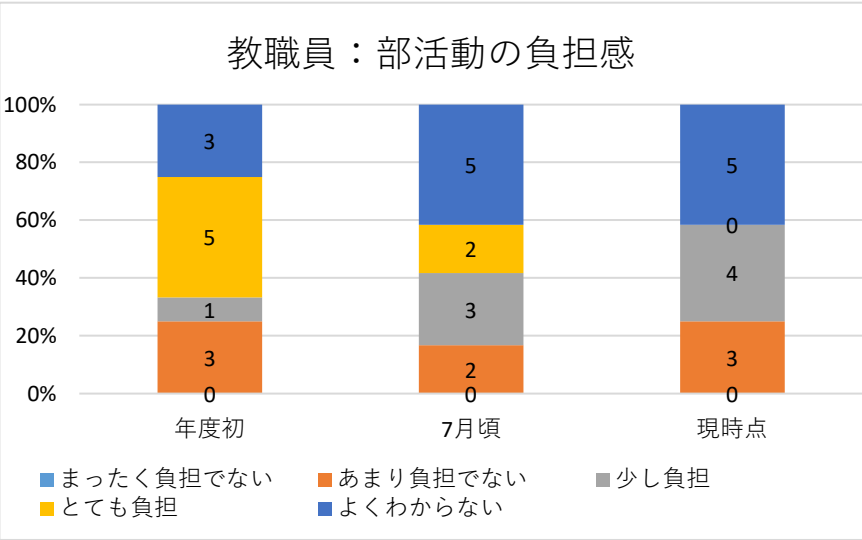
成果と課題

- 肯定的評価が50%程度に上昇
- 心配な保護者は約半数に減少
- △ 否定的評価、相当数あり
- △ 否定はしないが、実態を掴めず判断できない保護者が増加

教職員

地域移行に取り組み、部活動の負担感は？

	年度初	7月頃	現時点
まったく負担でない	0	0	0
あまり負担でない	3	2	3
少し負担	1	3	4
とても負担	5	2	0
よくわからない	3	5	5



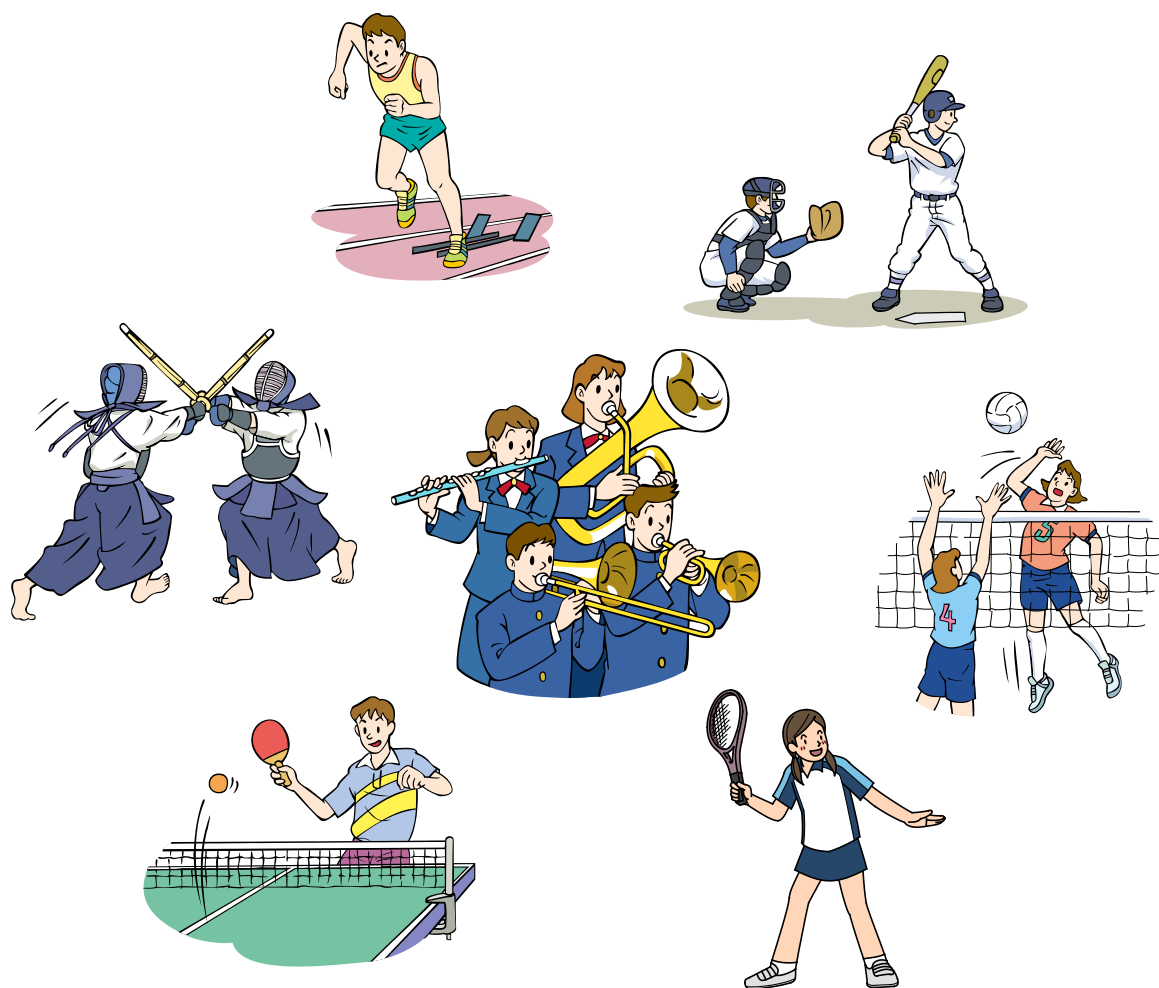
成果と課題

- とても負担に感じている教員がゼロに
- 少し負担感はあるものの、改善方向
- △ 部活動を担当していない職員の理解

令和4年度

第1回 美祢市中学校部活動改革推進協議会

開催要項



日 時 令和4年6月29日（水） 18:00～19:30

会 場 美祢市民会館 大会議室

美祢市教育委員会

令和４年度 第１回 美祢市中学校部活動改革推進協議会開催要項

１ 目 的

急速に進む少子化により、学校単位での部活動において生徒のスポーツ・文化活動の機会を確保することは困難となっている。また、一方で部活動は長く学校職員の加重労働の要因ともなっている。このような状況に対し、これらを改善することを目的として、美祢市の中学校における持続可能なスポーツ・文化活動の在り方や、中学校部活動の円滑な地域のスポーツ・文化活動への移行とその活動を支援する体制を構築することについて協議、検討及び情報交換を行う。

２ 日 時 令和４年６月２９日（水） １８：００～１９：３０

３ 場 所 美祢市民会館 大会議室（美祢市大嶺町東分 326-1）

４ 出 席 者

- （１）委 員・・・美祢市中学校部活動改革推進協議会設置要綱に定める構成団体から選出された者
- （２）オブザーバー・・・美祢市にあるスポーツ・文化活動の関係者

５ 日 程 等

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 受 付 | １７：４５～ |
| （１）開会行事 | １８：００～１８：１０ |
| | |
| （２）所管説明 | １８：１０～１８：４０ |
| ・部活動アンケートの結果及び美祢市の部活動改革の取組について | |
| | |
| （３）協議、情報交換 | １８：４０～１９：２０ |
| ・美祢市の中学校における持続可能なスポーツ・文化活動の在り方 | |
| | |
| ・中学校部活動の円滑な地域のスポーツ・文化活動への移行 | |

「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」を見ての質問事項

- この提言の方向性に賛成です。学校の放課後の時間は完全に地域・家庭に帰す。そして多様な選択肢の中から各生徒・各家庭の判断でスポーツや文化活動に参加できる環境を整える。早急に取り組む必要があるが、持続可能な形にもっていくためには、慎重な判断も必要である。
- 週末に学校を会場に活動する場合の学校の役割について
 - ・鍵の管理（含吹奏楽部）
 - ・救急搬送等事故対応
 - ・学校窓口（教頭）の業務内容
 - ・保護者負担額（体育後援会費の減額対応）
- 生徒数の減少により、学校運営上の「部活動の数を減らす」という動きと、この「地域移行への動き」の関係をどう捉えるか、現場は難しい判断となる。
- 地域移行した場合、活動の性質がいわゆる個人の習い事に近いものになるので、デメリットの一つとして家庭環境等による格差がこれまでより大きくなる可能性があるが、どう対処していくのでしょうか。（例：経費負担、生徒の移動手段の確保）
- 様々な競技団体の大会運営を支えるスタッフとして、従来から教職員の占める比重が非常に大きいものがあるが、代わりにだれが担うことを想定しているのでしょうか。（大会当日だけでなく、事前準備や事後処理も含めて）
- 地域移行しての活動中の事故やトラブルにはだれが対応し、だれが（どこが）責任を負うのでしょうか。
- 土日の地域移行を進める段階で、平日の活動に対する教職員のモチベーションは低下又は温度差の拡大が懸念されるが、何か対応を考えておられるのでしょうか。
- 地域移行を進めた場合、「教育の一環としての学校の部活動」という位置づけから離れていくと考えられるが、どのようなビジョンを描いておられるのでしょうか。
- 美祢市の現状として、受け入れ可能と思われる団体はどれくらいあるのだろうか。
- 部活動の種類、数、地域をどのくらい想定しているのか。
- 吹奏楽の場合、楽器の保管場所が必要になるが、地域での活動となるとどうなるのか。
- ゆくゆくは平日の活動も地域移行になるのか（市内が広いので地域移行となると保護者の負担が増えるのでは）
- 家庭への経済的負担が増えて活動の人数の減少につながるのではないか。経済的な支援はあるのか。
- 吹奏楽の場合、楽器の修理等にかなりのお金がかかるがその費用はどこが負担するのか。
- この提言を受けて美祢市の現在の状況（方針）をお伺いしたい。提言によると「構築方法」の「活動内容」に「特定の運動種目に専念する・・・」とあるが、美祢市としてどのような「活動内容」を考えておられるのか。
- 地域に何を移行するのかはつきりしない。個々でなく保護者全体がかかわる必要

性を感じます。

- 美祢市内で活動している「総合型地域スポーツクラブ」の現在の活動状況等が知りたい（部活動の受け皿となれるか）。
- 費用と担い手、大会のあり方等が重要な課題ではないかと考えますが、具体的な案があればお聞かせください。
- 本年4月から美祢ドリームス中等部を設立し、中学校と連携した地域スポーツコミュニティを目指して活動しています。
- 団体組成にかかる交通手段の問題（スクールバス利用等）
- 夏休み、冬休みと「休日」との関係の問題
- 公認スポーツ指導者資格義務付けは必要と思うが、スケジュール内に可能か
- 中体連の認可はいつか
- 会費は小中学校経費が削減できるので行政から団体へ支援できないか
- 一つの団体に対し指導者が別々になる場合（平日は先生、休日は地域）統一した指導を行う準備とリスクの考え方。
- 指導者は外部講師なのか、部活動指導員なのか。
- 現状のチーム数または、チーム数を集約しての地域移行になるのでしょうか。
- 子供達とのかかわりから遠のいていることから現状が理解できておらず戸惑っている。
- 当会の練習日・時間は、月・水・金（19：00～21：00）で、日曜日は不定期ですが試合等があります。この練習日・時間帯に中学生が参加できるのか？
- 指導者は、3名いるが、昼間の指導が厳しいものがある・・・
- 仮に生徒さんを受け入れることになれば施設の利用については無償化にしたい。可能か？
- 部活動のおかげで中学校から始める生徒が経済的理由や保護者の送迎が理由で参加できなくなるなど競技人口の減少が予測されるがどう考えているか。
- 勝利至上主義のチーム編成が増える可能性がある。指導者に礼儀を欠いた移籍や選手の取り扱いなどが起きないことを願いたい。
- 県外在住の生徒が参加することは可能か？
- 地域活動指導員が配置されるが、部活動指導員も配置されるのか？
- 市外からの参加生徒も同じチームで大会に出場しているが、今後、中学校とスポーツクラブで別々のチームで大会に参加することが考えられチームワークが不安である。

「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」を見て、貴団体に協力可能なこと

- 小学校教員の中で、自身の生き方、あるいはワーク・ライフ・バランスの一つとして、スポーツ指導者を希望する者がいるかもしれない。よって、指導者募集案内の小学校教員への配布が考えられる。また、当団体とは直接的には関係ないが、退職教員への周知や募集も考えられそうだ。（小学校長会）
- 保護者・生徒・教職員・地域への周知を図りながら、安心して新制度が実施できるよう教育委員会の指導を仰ぎつつ関係団体と連携を深め、進めて参りたいと思

います。（中学校長会）

- 中体連の大会にクラブチームが参加できるようにしていくこと。ただし、参加チームはお客様では困るので、運営スタッフとしての役割を担っていただく必要がある。また、中体連の様々な規定（例：合同チーム規定・・・競技力向上を第一の目的にしない）などとの整合性を整えていく必要があるので、この点は全国、中国、県中体連の動向に沿うことになるであろう。（中体連）
- 活動場所の提供（成進高校）
- 地域移行になっても吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテストへの参加ができるように働きかけていく（現状においても合同での参加が可能である）（吹連）
- サッカー協会として協力可能なこととしては、指導者の紹介が可能であるということです。ただし、美祢市内の中学校には部活動としてのサッカー部が存在しないので必要かどうかともあわせてお考えいただきたい。（サッカー協会）
- 高校入試においては、学校外の活動についても生徒を多面的にとらえる要素としている（「部活動」→「スポーツ・文化活動」）。（美祢青嶺高校）
- 県の事業により、本校の教育活動に支障がない範囲で、施設開放を行うことは可能である。（美祢青嶺高校）
- ◎教職員の中には、地域活動の指導者として参加することを希望する者もいるであろう。その意向を叶えることができる寛容かつ柔軟な社会体制や学校体制を整備する必要がある。（実践研究校）
- ◎スポーツ庁の方針に対応するため、昨年より協議を進め地域移行への一步を踏み出しました。
- ◎土曜日の指導の見守り（美祢ソフトテニス連盟）
- ◎指導者資格を有した者もあり、対応可能と思われる（柔道協会）
- ◎従来から、年3回程度開催されている中学校の市内大会（春季大会等）の終了後に講習会を行っており、昨年より月1回土曜日の午前中に講習会を行うこととなった。また、昇段審査を受審する生徒を対象に不定期に審査前講習会を開催し、指導を行っている。現状、ここまでの対応は継続していきたいと考えている。（弓道連盟）
- ◎地域指導者の協力要請、指導者講習の紹介（野球連盟）
- ◎部活動以外の中で剣心会での練習の場を提供したい。（剣心会）
- ◎高齢者による団体であることから、若いときにスポーツにかかわる時期のある者もおられると思うので、声かけ、見守りできる者はいると思う。（グラウンドゴルフ協会）
- ◎協議会の内容を確認させていただき協力できることを検討したいと思います。（高体連）
- ◎空手道指導協力はできるが、練習時間に問題があるかも・・・（拳美会）

令和4年度
第2回 美祢市中学校部活動改革推進協議会
開催要項



日 時 令和4年11月25日（金） 18:00～19:30

会 場 美祢市民会館 大会議室

美祢市教育委員会

令和4年度 第2回 美祢市中学校部活動改革推進協議会開催要項

1 目 的

急速に進む少子化により、学校単位での部活動において生徒のスポーツ・文化活動の機会を確保することは困難となっている。また、一方で部活動は長く学校職員の加重労働の要因ともなっている。このような状況に対し、これらを改善することを目的として、美祢市の中学校における持続可能なスポーツ・文化活動の在り方や、中学校部活動の円滑な地域のスポーツ・文化活動への移行とその活動を支援する体制を構築することについて協議、検討及び情報交換を行う。

2 日 時 令和4年11月25日（金） 18:00～19:30

3 会 場 美祢市民会館 大会議室（美祢市大嶺町東分 326-1）

4 出席者

- （1）委 員・・・美祢市中学校部活動改革推進協議会設置要綱に定める構成団体から選出された者
- （2）オブザーバー・・・美祢市にあるスポーツ・文化活動の関係者

5 日 程 等

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 受 付 | 17:45～ |
| （1）開会行事 | 18:00～18:05 |
| | |
| （2）所管説明 | 18:05～18:35 |
| ・保護者、教職員、各種団体等のアンケート結果について | |
| ・美祢市中学校部活動改革の方向性について（確認） | |
| ・経済産業省「未来のブカツビジョン」実現実証事業について | |
| | |
| （3）協議、情報交換 | 18:35～19:25 |
| ・美祢市の中学校における持続可能なスポーツ・文化活動の在り方 | |
| | |
| ・中学校部活動の円滑な地域のスポーツ・文化活動への移行 | |

(4) 閉会行事

19:25~19:30

中学校部活動の地域移行について、質問や意見

○印は、協議会委員から、◎印は、オブザーバーからの意見等

- 中学校の現場としては、美東中が先行研究をしてくださっているおかげで、不安軽減になっている。第2回の内容を受けて、12月以降の職員会議等の議題として取り上げ準備を進めていく予定です。
- 第1回でのプレゼンで子どもたちのニーズ等状況がよく分かり大変有意義でしたが、その後の協議において、参加者により目標や立ち位置の捉えが、揃っていないと感じた。第2回で仕切り直しができ、みんなが同じ土俵に立って同じ目標に向かってゴールイメージを共有し、その実現に向けた知恵を出し合えばよいと思う。「中学校教員が大変なので地域が助けるという狭い構図でこの改革を捉えると、スポ少等熱心にやっている方は、自分たちもボランティアでやっている。昔の先生はよかった。」など言いたくなると思う。そうなってしまうと、中学校側は「中学校が頼んだわけではない、子どものことを考えれば大変だが今のままで良い。」など泥試合になってしまうと思う。お金のためでなく子どものため地域のためにがんばっている当事者同士が対立することが無いようにしたい。
- 現在の部活動の地域移行の仕組みは大きな矛盾があり、地域活動は部活動の要件からはずれているように思うが、どのような方向に進もうとしているのだろうか？
- スポーツ振興センターの災害共済給付の対象外で、保険への加入が必要。
- 地域活動指導員は、中体連の大会等、学校教育の部活動として参加する大会等には参加できない。
- 地域活動指導員の責任が重くなっているが、一方で部活動顧問との連携や学校の部活動ガイドラインの遵守が求められている。
- 多くの課題があるが、活動に対する責任の所在という点が非常に大きな課題ではないかと考える。
- 地域に移行するとなると、最も懸念されるのは「機会均等の保障」である。学力向上に関して、家庭環境の格差との関係が論じられているが、部活動においても、各家庭の教育環境によって、できる、できないの差が生ずるのは、少なくとも義務教育の段階では何とか避けたいところである。
- 部活動の地域移行だけでなく、豊かなスポーツライフに繋がるように、財源や運営等の問題はあるが、統合型スポーツ施設の建設、移動手段の確保など、多様な人々が集い、多様な経験ができる仕組みを市として検討してほしい。スポーツ少年団のあり方や連携も重要だと思う。ただ、わざわざ行ってまでスポーツをするかどうか、逆にスポーツを楽しむ人口が減って負債を抱える懸念もある。
- スポーツ少年団も発足時は先生が指導者として関わっていたが、学校から切り離されて保護者等が指導者を行うようになった歴史がある。現状のスポーツ少年団の良いところや課題などを総括して進めていけばヒントがあるのかもしれない。
- 市内にあるスポーツ団体、各チームや文化団体、サークル、青年団など、行政（所管外も含む）も含めたあらゆる組織を束ねた総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、そこを運営母体としてはどうか。
- ◎小学生から運動をしてきて知行一致する一番重要な年齢だと思われる。是非とも

大人の知恵を結集して美祢市から素晴らしい人材が育つことを念願する。

- ◎現行の放課後の部活動は廃止する。
- ◎学校の枠を取り払って、美祢市全体または2地区（大嶺地区と美東地区）で、既存のスポーツ団体が主となってスポーツや文化活動を実施する。
- ◎地域活動指導員を希望する教員がいれば、兼職兼業してもよいこととする。
- ◎移動手段にはバスを運行するようにし、そのバス代については一部助成する。
- ◎活動時間については、各スポーツ団体に一任する。（夜も可）
- ◎「部活動は学校教育主管」の考えから、各文化・スポーツ団体は教育委員会からの指示を待っている状態と考えますが、お互いが譲り合っているだけでは解決しません。教育委員会は「地域部活」が「中体連主催大会」へ参加出来るよう取り計らい、地域部活指導員の処遇（賃金等）について準備をし、地域内の団体は受入体制を早急に構築させる必要があります。また、「地域部活」に対する教育委員会の立ち位置を明確にするとともに、生徒の送迎についても検討する必要があると考えます。
- ◎生徒数が減ることで部活動の種目を絞るのか、それともフリーとなるのか。
- ◎今後、生徒にどのような部活動があるのかその紹介の場をどう設定するのか。種目名を示しても関心意欲はわかないと思われる。DVDあるいは見学を通して、目で確かめる場も必要ではないか。

「部活動の地域移行に関する検討会議提言」を見ての質問事項（第1回協議会）

- この提言の方向性に賛成です。学校の放課後の時間は完全に地域・家庭に帰す。そして多様な選択肢の中から各生徒・各家庭の判断でスポーツや文化活動に参加できる環境を整える。早急に取り組む必要があるが、持続可能な形にもっていくためには、慎重な判断も必要である。
- 週末に学校を会場に活動する場合の学校の役割について
 - ・鍵の管理（含吹奏楽部）
 - ・救急搬送等事故対応
 - ・学校窓口（教頭）の業務内容
 - ・保護者負担額（体育後援会費の減額対応）
- 生徒数の減少により、学校運営上の「部活動の数を減らす」という動きと、この「地域移行への動き」の関係をどう捉えるか、現場は難しい判断となる。
- 地域移行した場合、活動の性質がいわゆる個人の習い事に近いものになるので、デメリットの一つとして家庭環境等による格差がこれまでより大きくなる可能性があるが、どう対処していくのでしょうか。（例：経費負担、生徒の移動手段の確保）
- 様々な競技団体の大会運営を支えるスタッフとして、従来から教職員の占める比重が非常に大きいものがあるが、代わりにだれが担うことを想定しているのでしょうか。（大会当日だけでなく、事前準備や事後処理も含めて）
- 地域移行しての活動中の事故やトラブルにはだれが対応し、だれが（どこが）責任を負うのか。
- 土日の地域移行を進める段階で、平日の活動に対する教職員のモチベーションは低下又は温度差の拡大が懸念されるが、何か対応を考えておられるのでしょうか。
- 地域移行を進めた場合、「教育の一環としての学校の部活動」という位置づけか

ら離れていくと考えられるが、どのようなビジョンを描いておられるのか。
○美祢市の現状として、受け入れ可能と思われる団体はどれくらいあるのか。

○部活動の種類、数、地域をどのくらい想定しているのか。

○吹奏楽の場合、楽器の保管場所が必要になるが、地域での活動となるとどうなるのか。

○ゆくゆくは平日の活動も地域移行になるのか（市内が広いので地域移行となると保護者の負担が増えるのでは）

○家庭への経済的負担が増えて活動の人数の減少につながるのではないか。経済的な支援はあるのか。

○吹奏楽の場合、楽器の修理等にかなりのお金がかかるがその費用はどこが負担するのか。

○この提言を受けて美祢市の現在の状況（方針）をお伺いしたい。提言によると「構築方法」の「活動内容」に「特定の運動種目に専念する・・・」とあるが、美祢市としてどのような「活動内容」を考えておられるのか。

○地域に何を移行するのかははっきりしない。個々でなく保護者全体がかかわる必要性を感じる。

○美祢市内で活動している「総合型地域スポーツクラブ」の現在の活動状況等が知りたい（部活動の受け皿となれるか）。

○費用と担い手、大会のあり方等が重要な課題ではないかと考える。

◎団体組成にかかる交通手段の問題（スクールバス利用等）

◎夏休み、冬休みと「休日」との関係の問題

◎公認スポーツ指導者資格義務付けは必要と思うが、スケジュール内に可能か

◎中体連の認可はいつか

◎会費は小中学校経費が削減できるので行政から団体へ支援できないか

◎一つの団体に対し指導者が別々になる場合（平日は先生、休日は地域）統一した指導を行う準備とリスクの考え方。

◎指導者は外部講師なのか、部活動指導員なのか。

◎現状のチーム数または、チーム数を集約しての地域移行になるのか。

◎当会の練習日・時間は、月・水・金（19：00～21：00）で、日曜日は不定期ですが試合等があります。この練習日・時間帯に中学生が参加できるのか？

◎指導者は、3名いるが、昼間の指導が厳しいものがある・・・

◎仮に生徒さんを受け入れることになれば施設の利用については無償化にしたい。可能か？

◎部活動のおかげで中学校から始める生徒が経済的理由や保護者の送迎が理由で参加できなくなるなど競技人口の減少が予測されるがどう考えているか。

◎勝利至上主義のチーム編成が増える可能性がある。指導者に礼儀を欠いた移籍や選手の取り扱いなどが起きないことを願いたい。

◎県外在住の生徒が参加することは可能か？

◎地域活動指導員が配置されるが、部活動指導員も配置されるのか？

◎市外からの参加生徒も同じチームで大会に出場しているが、今後、中学校とスポーツクラブで別々のチームで大会に参加することが考えられチームワークが不安である。

貴団体に協力可能なこと（第1回協議会）

- 小学校教員の中で、自身の生き方、あるいはワーク・ライフ・バランスの一つとして、スポーツ指導者を希望する者がいるかもしれない。よって、指導者募集案内の小学校教員への配布が考えられる。また、当団体とは直接的には関係ないが、退職教員への周知や募集も考えられそうだ。（小学校長会）
- 保護者・生徒・教職員・地域への周知を図りながら、安心して新制度が実施できるよう教育委員会の指導を仰ぎつつ関係団体と連携を深め、進めて参りたいと思います。（中学校長会）
- 中体連の大会にクラブチームが参加できるようにしていくこと。ただし、参加チームはお客様では困るので、運営スタッフとしての役割を担っていただく必要がある。また、中体連の様々な規定（例：合同チーム規定・・・競技力向上を第一の目的にしない）などとの整合性を整えていく必要があるので、この点は全国、中国、県中体連の動向に沿うことになるであろう。（中体連）
- 活動場所の提供（成進高校）
- 地域移行になっても吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテストへの参加ができるように働きかけていく（現状においても合同での参加が可能である）（吹連）
- サッカー協会として協力可能なこととしては、指導者の紹介が可能であるということです。ただし、美祢市内の中学校には部活動としてのサッカー部が存在しないので必要かどうかともあわせてお考えいただきたい。（サッカー協会）
- 高校入試においては、学校外の活動についても生徒を多面的にとらえる要素としている（「部活動」→「スポーツ・文化活動」）。（美祢青嶺高校）
- 県の事業により、本校の教育活動に支障がない範囲で、施設開放を行うことは可能である。（美祢青嶺高校）
- ◎教職員の中には、地域活動の指導者として参加することを希望する者もいるであろう。その意向を叶えることができる寛容かつ柔軟な社会体制や学校体制を整備する必要がある。（実践研究校）
- ◎スポーツ庁の方針に対応するため、昨年より協議を進め地域移行への一步を踏み出した。
- ◎土曜日の指導の見守り（美祢ソフトテニス連盟）
- ◎指導者資格を有した者もあり、対応可能と思われる（柔道協会）
- ◎従来から、年3回程度開催されている中学校の市内大会（春季大会等）の終了後に講習会を行っており、昨年より月1回土曜日の午前中に講習会を行うこととなった。また、昇段審査を受審する生徒を対象に不定期に審査前講習会を開催し、指導を行っている。現状、ここまでの対応は継続していきたい。（弓道連盟）
- ◎地域指導者の協力要請、指導者講習の紹介（野球連盟）
- ◎部活動以外の中で剣心会での練習の場を提供したい。（剣心会）
- ◎高齢者による団体であることから、若いときにスポーツにかかわる時期のある者もおられると思うので、声かけ、見守りできる者はいると思う。（グラウンドゴルフ協会）
- ◎協議会の内容を確認させていただき協力できることを検討したい。（高体連）
- ◎空手道指導協力はできるが、練習時間に問題があるかも・・・（拳美会）

[illegible]

.....

.....

令和4年度
第3回 美祢市中学校部活動改革推進協議会
開催要項



日 時 令和5年2月17日（金） 18:00～19:30

会 場 美祢市民会館 大会議室

美祢市教育委員会

令和４年度 第３回 美祢市中学校部活動改革推進協議会開催要項

1 目 的

急速に進む少子化により、学校単位での部活動において生徒のスポーツ・文化活動の機会を確保することは困難となっている。また、一方で部活動は長く学校職員の加重労働の要因ともなっている。このような状況に対し、これらを改善することを目的として、美祢市の中学校における持続可能なスポーツ・文化活動の在り方や、中学校部活動の円滑な地域のスポーツ・文化活動への移行とその活動を支援する体制を構築することについて協議、検討及び情報交換を行う。

2 日 時 令和５年２月１７日（金） １８：００～１９：３０

3 会 場 美祢市民会館 大会議室（美祢市大嶺町東分 326-1）

4 出席者

- （１）委 員・・・美祢市中学校部活動改革推進協議会設置要綱に定める構成団体から選出された者
- （２）オブザーバー・・・美祢市にあるスポーツ・文化活動の関係者

5 日 程 等

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| 受 付 | １７：４５～ |
| （１）開会行事 | １８：００～１８：０５ |
| | |
| （２）所管説明 | １８：０５～１８：３５ |
| ・ 休日の部活動の地域移行について実践研究の報告（美東中学校） | |
| ・ 合同部活動の実践研究の報告（YM-Zop） | |
| ・ 令和５年度の美祢市中学校部活動改革の方向性について | |
| | |
| （３）協議、情報交換 | １８：３５～１９：２５ |
| ・ 令和５年度の美祢市立中学校部活動改革について | |
| | |
| （４）閉会行事 | １９：２５～１９：３０ |

R4 年度の中学校部活動の地域移行の取組について、意見

○印は、協議会委員から、◎印は、オブザーバーからの意見等

○各団体から委員が選出されているが、それぞれの団体でどのような議論がなされているのか伺いたい。

⇒ 各団体で議論や協議等がなされていれば、できる範囲で発表をお願いします。また、各団体で本協議会での情報を共有され、議論して御意見をお寄せいただきたいです。

○行政又は学校から各団体へ何らかの要請があったのか、これまでの具体的な取り組みが見えてこない。

⇒ R4 年度的美東中学校における休日の地域移行の指導において、市のテニス連盟に協力を要請しました。それ以外は、市教委や学校から各団体へ要請はしていません。2月から3月にかけて、R5 年度の休日の指導や平日も含めた地域活動としての指導を、今後、生徒数の関係で学校単位での活動が困難になる可能性のある種目から連盟や協会、個人等に相談していく予定です。

○指導者及び施設の確保や学校及び教員との連携がどのようになっているのか、保護者、生徒の意見はどうなのか伺いたい。

⇒ 指導者の確保については、各種競技連盟や協会、個人など個別に協議していますが、R5 年度に美東中学校以外の中学校で新たに地域移行に取り組むための地域活動指導員等の指導者確保に向けて大々的に動くのはこれからです。また、教職員に部活動改革の状況を校長を通じてしており、これからの部活動の在り方や地域活動指導員との連携の必要性、現段階で地域活動指導員として指導を希望するか否かについて確認しました。どの活動を指導するかなどの具体については、年度末の人事異動が確定して以降に改めて相談していきます。活動施設については、美祢市が保有している施設や学校施設の活用を考えているので優先使用や使用料無料ということを検討しています。

現在、各中学校において保護者会や仮入学で部活動改革の取組を説明し、中学校に在籍している生徒と新入生の保護者に意見をいただいているところです。美東中での実践研究など R4 年度の取組を検証し、教員の指導希望や生徒の意見を聴取した上で R5 年度以降の取組に生かしていきます。

○前回は副市長さんも協議会におられました。が、実証事業に経産省が予算を出していたり、子ども家庭庁が生まれる現代の流れのように、美祢市も地域振興課や地方創生推進室、子育て支援課、健康増進課、商工労働課等首長部局の関係課長さん方にも協議会に参加していただくことで、将来の人づくりとまちづくりに大きく関わる取組としてみんなで力を合わせていける体制をつくっていけると良いと思う。

⇒ 例えば、放課後に地域活動の場所への生徒の移動を保護者に負担をかけずに行うために、公共交通機関のダイヤや運賃の無料・減免について地域振興課と協議するなど市役所内の各部局とも協議しています。今後、さらに連携・協力する体

制を整えていきます。

○多くの課題がありますが、しくみとしては次の2点が大きな課題だと考えます。

①活動に対する責任の所在（だれが・どこが、責任を負うのか）。

②地域移行した場合、どこが事務局（コーディネート）の役割を果たすのか。（運動部は、現在、中体連が役割を担っているが・・・）

⇒ 部活動から地域活動への移行期間においては、活動の責任は教育委員会にあると考えます。また、教育委員会では、美祢市の現状を考えた場合に、部活動を地域に移行していくという取組は、中学生の活動も含めて生涯学習の視点で地域のスポーツや文化活動をどのように持続可能なものにしていくのかという大きな転換を図っていく取組だと考えています。そのため、すべての活動が地域のスポーツ・文化活動に移行した段階では、自らの判断で活動を選び、一方的に指導してもらうのではなく、自主的、主体的な活動となりますので、指導者や一緒に活動する者同士に過失等がなければ自己責任で活動をするというように変わっていくと考えています。今後は、生徒も保護者も教職員も地域の方々も意識を変えていく必要がありますので、教育委員会としてもこれらの趣旨等を周知していきます。

各活動団体の取りまとめや調整等を行う事務局の役割は、移行期間の様々な調整を含め、現在、体育協会や文化協会の事務局をしている教育委員会が担っていく必要があると考えています。

◎生徒とコミュニケーションを構築することの難しさがある。

⇒ 休日の地域移行の指導をお願いしている方からの御意見です。移行期の今は、これまで少ない選択肢から種目を選び活動している生徒たちの中には、「勝利を目指したい」「楽しく活動したい」「なんとなくやっている」など様々な価値観が混在しており、どちらかといえば主体的ではなく指導してもらうという意識が強い生徒が多い状況です。今後、地域のスポーツ・文化活動に移行した段階では、生徒一人一人が、やりたい活動を選び主体的に活動する仕組みにかかわっていくことによって、指導者と生徒との関係性も「同じ種目を楽しむ仲間」「技術の向上を目指す同胞」というような関係に変わってくると考えられます。

R5 年度以降の中学校部活動改革について、質問や御意見等

○今後、行政又は学校から各団体へ、地域での活動を要望している生徒の受け入れや団体競技種目への指導者の派遣など、何らかの要請が行われるのか。

⇒ 2月から3月にかけて、R5年度の休日の指導や平日も含めた地域活動としての指導を、今後、生徒数の関係で学校単位での活動が困難になる可能性のある種目から連盟や協会、個人等に相談していく予定です。

○美祢市にあるなし関係なく、運動部と文化部の種類を表にして、市内で対応できそうなもの、今後検討したいもの、広域連携で検討したいものなどに分けて検討してはどうか。

⇒ まずは、現在各中学校で活動している部活動の種目を継続できるように準備している段階です。並行して生徒を受け入れて一緒に活動可能な団体を掘り起こし、ご提案のようにスポーツと文化活動の一覧表を作成していきたいと考えていま

す。その際、広域連携についても整理して検討していきたいと思います。

○第2回の推進協議会で「教育としての部活動の側面を残す」とのことでしたので、どのようにして残すのかについて提案ないし、課題を出してほしい。

⇒ 令和4年12月末に国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されたのを受けて、現在、県が「部活動の在り方に関する方針」等を策定中です。本市でも、国のガイドラインを参照し「美祢市立中学校における部活動運営方針」の見直しを始めており、今後示される県の方針とも整合性をとったものとして、今後の地域移行に関する方向性を含めたものとして改訂したいと考えています。部活動の地域移行に向けては、活動の受け入れ団体や指導者に、国や県、および本市のガイドラインや方針に沿って活動を求めるとともに、指導にあたっての指導者研修会受講や指導者資格取得の義務化等のルールについても準備、検討していきます。事務局として公認のスポーツ・文化活動団体として活動するためには、市の方針やルールを順守することを定めることによって、教育としての側面を担保していきたいと考えています。併せて、市の中学校体育連盟（中体連）への登録においても中学校長会等と協議し、加盟を認める際に教育としての側面を理解し、ルール等を順守する確約を義務づけるなど検討してまいります。

○地域スポーツ団体等の中体連主催大会への参加に関して、市中体連としての方向性について協議が必要だと考えている。

○各中学校では、部活動の設置方針や基準について、今一度検討が必要だと考えている。（新たな部や臨時部の設置要望等への対応など）

⇒ 中学校長会や中体連と教育委員会が連携していきたいと考えています。

○将来的に、平日も含めた地域移行が完全実施された場合、次の3点についてお考えを伺いたい。

①学校から部活動が切り離されることになるのではと思いますが、どういう構想を描かれているのでしょうか。

②活動が「習い事」のような性質になり、格差が生じる可能性が高いと考えますが、どういう対応を描かれているのでしょうか。

③教員が部活動に関わらなくなった場合、中体連主催大会も各競技団体の大会も運営等が難しくなる可能性を危惧しますが、どのような将来像を描いておられるのでしょうか。

⇒ 急激な少子高齢化という本市の現状を鑑み、部活動の地域移行だけでなく生涯学習の視点での持続可能なスポーツ・文化活動を構築していく視点で仕組みづくりを行います。

中学生が参加し活動していくものについて、これまでの各中学校の教育後援会やPTA会からの補助の仕組みや市からの補助等と、経済的な支援が必要な家庭に対しては就学援助費の見直しによる支援を検討しています。

中体連の大会は、今後、県大会の方向性を見ながら変化していくものと思われます。教職員の働き方改革の視点から考えると、本来教職員が担うべき業務ではないものと考えます。そのため各競技団体の大会については、持続可能な本市のスポーツ・文化活動という視点で各活動が整理される中で再編されると思われるま

す。

○休日の地域移行について、（美東中以外で）できる学校から始めて行くという市の方針について、いつぐらいから、どこの学校から等、具体的な動きがいつ頃になったらわかるのか、可能であるならば、およその時期を教えていただければありがたい。

○具体的にどの部活動がどのような形で活動して行く予定なのかかわかれば、協力できる部分があると思うので、決まっていれば教えてほしい。

⇒ 美東中の休日の地域移行は継続実施、実践研究を踏まえて以下を目途に

R 5 休日の部活動の段階的な地域移行開始（可能な学校、種目から）

平日も含めた地域スポーツ・文化活動の移行（可能な1、2種目）

R 6 休日の部活動の地域活動への完全移行（市内全域）

平日も含めた地域スポーツ・文化活動の移行（可能な種目はできるだけ）

R 7 地域スポーツ・文化活動への完全移行（全中学校の全部活動）

○協議会メンバーによる本事案への理解や関心もかなり高まっている。実践研究の結果も楽しみである。受け入れ団体を含めた指導者確保や環境づくりなど課題は山積だが、民間だけでなく大学等の教育機関との連携を模索するなど協議会で多様な知恵を出し合い、改革を更に前進させる令和5年度にしたい。

◎美祢市の規模や人口減少のペースを考えると、美祢市全域を対象に、合同形式で地域活動を計画することを加速させることが必要でしょう。また、生徒の移動手段の確保や保護者への協力依頼、受益者負担への流れを、時間をかけて保護者に伝え、理解を求めていくことも大切だと思う。

⇒ R 4 の実践研究の成果と課題を踏まえて取組を推進していきますので、本協議会での協議や関係の皆様のご協力をお願いします。

◎複数校指導することへの連盟の体制についての不安（指導者確保、強化の不透明さ）

⇒ 複数校に部活動があるため、種目によって多くの指導者が必要となっております。ご心配をおかけし申し訳ありません。R 5 年度の休日の地域移行に向けて、教職員が地域の一員として指導することについても実践研究をしたいと考えていますので、このことを踏まえるなどご支援いただく連盟とも協議し、持続可能な取組になるよう課題を解決の方法を検討させていただきたいと思っています。

◎連盟主催の大会参加の現状は、同一中学校でないと団体戦に出場ができません。個人戦に関してはそれぞれの学校に許可を得て出場しています。各種競技団体の実情を見ていただくことは可能ですか。

⇒ 生徒の多様なニーズに応えることができる地域スポーツ・文化活動を目指していますので、様々な種目の競技団体の皆様と持続可能な仕組みとなるよう対話を重ねていきたいと思っています。その中で、それぞれの協議団体の実情を知ることとは大切なことだと考えています。

地域スポーツ・文化活動指導員（地域活動指導員） 情報交換会

R5.2.9 18:00～ 美祢市民会館 大会議室

出席者：地域活動指導員12名、美東中学校長、学校教育課、生涯学習スポーツ推進課

Q：生徒との情報共有をどのように行うのが良いのかがむずかしい。（地域指導員が試合に連れていくことをしていないので）他の学校に行くなど、外で練習試合ができないことで生徒の練習の機会が失われているのではないか。（卓球）

A：練習の機会が少なく、生徒とのコミュニケーションがとりにくいなど難しい指導をお願いし申し訳なく思っている。

Q：指導者の立場はどうなっているだろうか（テニス）

A：テニスー連盟　卓球ー個人　野球ー個人　バレーボールー保護者
吹奏楽ー地域のバンド

Q：活動記録の様式に「年間150時間」と書いてあるが2人で活動すると足りないのではないか。時間の縛りはどうにかなるのか（吹奏楽）

A：1人年間150時間である。国のガイドラインでは部活動の活動は、休日は3時間、平日は2時間程度と定められており、今年度は年度の途中からお願いしたため一人の指導者につきこの時間数としている。

Q：謝金を団体の代表の口座に振り込んでもらっている。明細があると分かりやすくなるがもらうことは可能か（吹奏楽）

A：基本は個人に支払っているが、吹奏楽は要望があったため団体の代表に支払っている。明細が必要であれば出すことは可能である。

Q：楽譜などを買おうと思うと費用がかかるが、どこから出すべきか。どこに相談すればよいか。（吹奏楽）

A：現段階は部活動であるため、学校から費用を出すことができる。必要であれば学校に相談してほしい。（4月から原則同様である）

Q：1月に合同練習があったが、テニスは天気などの影響もあるため、早めに相談してほしい。年間行事予定を教育委員会からもらったが、行事が追加で入ったり、日にちが入れ替わったりすることがあったが、対応が難しい。早めに変更の知らせがほしい。天候等（雨天や冬場の凍結等コートの状態）の判断については、連盟から学校にどうするか投げかけている。先に教員で判断してほしい。子どもは本当にうまくなりたいのか。教員がいないとふざける子も一定数いる。先生の指導に合わせて指導しているつもりだがこの指導で良いのか悩むこともある。（指導方法のすり合わせが難しい）（テニス）

A：生徒の意欲については、アンケートの結果からテニスに入部している半数の生徒が、できるなら他の活動をしたいと考えている子どもである。部活動に対する意識が幅広い中での指導をお願いしており、指導の仕方が難しい状況については大変申し訳なく思っている。

生徒には、専門性のある地域の方にわざわざ指導していただいていることに感謝

し、マナーを守って指導を受けるように話している。

Q：連盟としては、他の中学校での指導をしているものもあり、美東中の指導のみ手厚く支援をしていくことに不安を感じている。他の中学校でも指導をしてくれと言われると対応が難しい。（テニス）

A：来年度以降、他の中学校でも条件が整い取り組める部活動から地域移行に取り組み始めるため、今後は、他の地域においても、子どもを受け入れてくれる団体等を探していく。

Q：指導者が複数名おり、打ち合わせなしで月に1～2回指導している。指導方法のすり合わせができないなど中途半端な関わりになっている。子供たちが生き生きしていない状況なので、話をする機会をもって子どもの本音が知りたい。今後は、市全域でやりたい活動ができるようにしていくようにしてはどうか。地域で子どもをみていくためには、どの子も活動できるよう交通網を整備していく必要があるのではないかと。（卓球）

A：今後、地域活動にしていける際の美祢市の課題の1つである。市長部局とも協議を始めており、路線バスのダイヤ変更や利用料金について検討するなど利用がしやすくなるように準備等を進めている。

Q：美東中には音楽の教員がいないため、平日は個人練習になる。行事などでの演奏も必要となるが、平日の行事等へ地域活動指導員が参加してよいのか。（吹奏楽）

A：可能であるのならばぜひ参加してほしい。

Q：本日の議事録は公開するのか。今後どこまで解決したのかのチェックにもなるため議事録が欲しい。（バレー）

A：作成し、配付する。また、本日の情報交換会の内容は、第3回美祢市中学校部活動改革推進協議会においても報告する。

Q：指導者の確保が難しい。今の状況であると自営か無職の方でないと無理なのではないか。バレーについては、保護者の意識が低下しており、「中学校ではバレーができない」ため、やりたい子どもは受験するか住所を移すしかないと考えている。また、地域の意識も低下している。学校から（美東中にバレーボール部があることを）情報発信をしてほしい。（バレー）

A：指導者の確保は、大きな課題である。2月17日の協議会でも今回の意見を共有して、協力体制を構築していきたい。

Q：日誌を書く際に生徒の名前がチェックできるようにしてほしい。

A：子どもがチェックできるようにしていく。

Q：テニスコートの状態が悪いため整備してほしい。できたら「オムニコート」を1面でも作ってほしい。

Q：来年度継続して行うとしても「今年度同様」ではなく、（今年の実践研究の成果と課題を生かして）新たな取組を行ってほしい。R5はこんな風に変わったとなら

A : 示していく。

A：日誌を置く場所に生徒の連絡先を置いている。テニスにおいても、休日は指導者のみで対応するようにしている。バレーについては、緊急時は学校（教頭）が対応する。

A：今後、体制についても検討していく。

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

第1回推進協議会での質問、協議、情報交換での発言（概要）

◎は協議会委員、○はオブザーバーの発言

- ◎子供たちの多様なニーズ全てに応えることは困難。そのため、オンラインなどを活用してどうか。→ 可能な活動から取り組んでいく
- ◎経済的な支援を国や県に要望してはどうか。→ 要望していくと共に国県の動きを注視する。
- ◎文化活動はどうなるのか。→ 吹奏楽以外の文化部が現在はない。公民館での活動との連携を検討していきたい。
- 教育的価値や集団の中での学びはどうなるか。→ 指導者の研修などを通して引き継いでいきたい。学校外の学びを地域で支える仕組みづくりをする必要があり、市民全体で子供の学びを支えていく意識を持ってほしい。
- 経済的な余裕のない家庭への支援は必須。→ 様々な支援の仕組みを考えていく。
- 保護者の許せる支出の範囲について、ニーズを調査する必要がある。
- ◎統合型スポーツクラブでの活動は、月2回程度と少ない。指導者が少なく中学生の指導をするとなると人数が必要。
- ◎これまでの先生の指導がどうだったのか、働き方改革が必要なのか総括がいる。
- 保護者の中に、人数が減少し中学校での活動ができなくなる不安があった。5月からスポ少の中等部を作って活動している。
- 休日の移行をすると、教員と地域の指導者で指導時の価値観が変わる。そのため、指導する指導者にもストレスとなる可能性がある。→ 地域移行の際、部活顧問と地域の指導者での引継ぎ期間等を設け連携して指導に当たる仕組みを検討している。
- ◎もう少し具体的なイメージとその方向性を示してほしい。
- ◎保護者の経済的負担、送迎の負担が増える。教育的な側面についても考える必要がある。保護者としては不安である。→ 今後は活動にかかる経費の一部を受益者負担の考えから保護者に負担いただくということは必要である。一方で、すべてを保護者負担にすることは現実的ではないので支援の仕組みについても検討していく。
- ◎経費や大会の在り方、運営方法が課題。指導者の発掘、育成が必要。
- 企業の中には楽しく活動するといっているのであれば指導をしたいという人材がいる。楽しく活動する中で、上達していけば競技志向を目指す次のステップにつながるよう指導していくことも必要。→ 子どもたちの志向によって競技志向、レク志向に合わせて活動を分けていく必要もあり、その仕組みについても検討している。
- ◎市の将来にかかわる問題である。そのため、こどもたちの楽しみにつながる活動にしなければならない。

第2回推進協議会での質問、協議、情報交換での発言（概要）

◎は協議会委員、○はオブザーバーの発言

- ◎地域移行した場合に、これまで部活動が担ってきた教育としての部分をどうするのか。地域の各チームが担うように受け入れられるのか。→ 青少年の健全育成という視点で、地域の方々に教育的視点を持って指導していただきたい。また、指導者の資格取得や研修会等を含めて仕組みを作っていきたい。
- ◎人数の少ない活動は市の枠を超えて活動する必要があるそのような活動も可能ではないか。→ 活動自体は可能で多様なニーズに応えるという視点ではそのような活動も実施したい。中体連の大会への出場資格について規定が変わるので、規定によって活動と大会への出場の両方が可能となればよいと考えている。
- ◎文化活動は公民館活動への参加と整理されていたが、大人と一緒に活動して楽しいのか。→ 文化的な活動は、現在、吹奏楽以外は各中学校での部活動がないものばかりなので、活動場所を確保することが大切である。地域の一員として活動が実現できるように各団体等と協議していきたい。
- 武道に中学生が触れるチャンスが広がるのはうれしいことである。もともと我々のような地域の指導者は、ボランティアの精神でやっており、子供たちの教育という意識も持っている。地域の大人が知恵を出し合っていけば課題は解決できると思う。
- ◎スポーツは、活動が派手で目立つが、文化活動は目に見える結果が分かりにくいし上達が見えにくい、人の成長や人間形成という意味では大切で必要な活動である。公民館活動など文科系の活動は種類が多いので協力できることはしたい。デメリットを一つずつ丁寧に解決していきたい。
- 今後地域活動に移行した場合、種目によっては週1、2回のような活動でもよいのか。→ 子どもの多様なニーズに応えるという視点でいえば活動の形態も多様で構わない。部活動のように週5日活動する必要はない。
- 教育の一環で地域活動も行おうといわれたが、どこが教育の一環になるのか。これまでの部活動では上下関係など学ぶことが多かったし先生と生徒の関係も培われてきた。部活動がなくなれば先生と生徒との関係は崩壊しないか。先生はそのことを理解しているのか。→ 部活動が生徒指導上の安定に寄与してきたということは事実だが、部活動でなければ先生と生徒の人間関係が作れないということはない。そのため、地域移行したことによって先生と生徒の関係が崩壊することはない。スポーツを通して人間形成していくという部分で教育の一環となる。また、教員で子どもの活動に携わりたいという者については、地域の一員として地域の指導者とともに指導に携われるので一定の理解はしている。
- ◎先生でなければ育てられないではなく、地域移行した場合でも子供たちを地域社会全体で育てていくということが大切ではないか。
- ◎生徒数が減少し、教員数も減って部活動数も少なくなり、個人種目の部活はできるが団体種目はできないなど、学校で子供たちの活動を支えることは限界にきている。地域と学校で子供たちを育てていけるようになるとよい。地域活動にすることで多様な種目や活動ができる枠組みができるとよい。
- ◎地域移行について、市長部局との連携はできないか。→ 連携は必須である。現在もいくつかの課と協議を開始しており、今後もしっかり連携していく。

- ◎指導者について企業との連携について、兼職兼業は可能なのか。→ 企業の規則による。
- ◎地域移行について国のガイドライン（案）が出されたが美祢市版の作成が必須なのは。→ 国のガイドラインに沿って美祢市版も検討していく。
- ◎部活動は、若手の成長、先生方の人材育成に寄与した側面があるのではないか。地域移行するとそこが心配である。また、教員の本質的な業務は何かというところが問われると思われる。
- ◎経産省の事業で、地域の指導者発掘に、企業の人材として過去の実績等が示されたが、指導力という視点からするとそれだけでは心配である。→（YM-Zop 回答）例として挙げているだけなので、当然指導者としての資質も含めて発掘していく。
→（市教委回答）教員についても同様のことが言える。資格取得についても制度化していきたい。
- ◎経産省の事業は継続的なのか。→ 単年度事業
- ◎今部活動にない種目についてはどうするのか。→ まず今学校にある部活動の種目については確保し、必要に応じて子供のニーズに応じた活動から確保していく。
- これまで地域の活動として各種連盟等で資格を取得し活動している。資格取得には金銭的負担もあるので支援してほしい。→ 可能な範囲で検討したい。
- 中体連の出場資格はどうなるのか、情報があれば教えてほしい。→（中体連会長回答）R5 の全国大会の出場は可能と示されている。各県や中国地区の出場資格について、現在、具体的な仕組みをどうするか検討中である。まもなく示されると思われる。今後、条件提示⇒申請⇒認可という手順になる。
- ◎先生の労働に正当な対価となるよう国への働きかけをしてほしい。また、部活動が生徒の集う場であったように地域活動が同様の場となるよう課題の解決に努めてほしい。さらに若い世代の成長を担っていける枠組みとしてほしい。

第3回推進協議会での質問、協議、情報交換での発言（概要）

◎は協議会委員、○はオブザーバーの発言

美東中での実践研究の発表を受けて

- ◎発表の中の地域活動中の教員が仕事をしている写真は休日のものか。
→休日である。
- ◎複数の指導者が入ることによって指導者との間や、教職員との間で連携が取れているのか。
→正直なところ、連携は難しい。ソフトテニスは大人数の指導者が入っているが、中心になる方がマネジメントし他のメンバーに指示してくださっている。一つのモデルになるのではない。今後は、複数の指導員がチームで指導することが望ましいと考える。
- ◎指導者と生徒との信頼関係はできているか。また、その構築に向けて何か手立てはあるか。
→週1回の指導では信頼関係を作るのは難しい。今後、平日の活動も地域移行をすることができれば指導者と生徒がかかわる時間が増えることで信頼関係が高まるのではないかと考えている。
- ◎指導者にも負担が増えると考えられるが、軽減策を考える必要がある。
- ◎保護者対象アンケートの中で、「地域移行することに心配はありますか」という問いに対して、事前、事中、事後（2月）とよくわからないという回答が増えていることをどうとらえているか。
→学校からの周知についての努力不足。原因がよくわからないところもあるので、今後保護者に問うていくつもり。
- ◎教員の時間外在校等時間が月20時間の削減になっているというが本当か。
→時間数は確実に減っている。以前は、休日の部活動の指導後に午後業務をしていたが、今は地域活動指導員が指導中に業務をしているので確実に減っている。
- ◎今後、休日の地域移行だけでなく平日の地域移行も含めてこのような取組を市内全中学校に広げていくという方針を、全中学校全部活動と共有すべきである。
- アンケートの休日の地域移行の取組がよくないと回答している1人はどのような内容のものか。
回答者は、運動部か文化部か。
→運動部である。複数の指導により指導方法が変わることに戸惑いがあるとのこと。
- ◎地域活動指導員のみでの指導は可能か。また、どの程度やっているのか。
→可能である。9月以降は地域活動指導員のみで指導している。
- ◎地域活動指導員が複数いる場合に保険はどのようにかけているのか。
→一人ひとり別々の保険をかけている。
- ◎本校でも地域の方々に指導をお願いしている。野球では、部活動の用具と地域活動の時の用具は共用して使っており、活動も真摯に指導していただいている。
生徒アンケートで、地域活動指導員の指導での満足度が上がっているのを見ると、教師（部活顧問）が頑張らないといけないと思った。

YM-Zop の報告を聞いて

- ◎タクシーによる実証研究で、移動の方法に一つの道筋ができたと思う。活動開始が遅くなることで活動時間を確保することが難しいとあったが、解決方法があるか。
→今回17:00～18:30の活動にした。活動時間がかなり短くなった。学校からの移動後の活動であれば時間は確保しにくい。平日は各自がオンラインでミーティングや個人活動し、休日にしっかり時間をとって活動するなどの工夫が必要である。
- ◎アンケートに保護者と子供の認識の差があるか。

→保護者は、人間性の成長に重きを置く方が多い。そのための指導をどう保証するかが課題である。

- ◎指導に携わった本校の（高校）教員から聞き取りによると、高校として生徒の育成や人材の発掘につながるとのこと。感想として、「けががなくてよかった」「人数が多くなるので道具が不足することがあった」「技能レベルの差があり、能力別グループの編成が必要」「中学校の教員も指導に参画してほしい」などがあった。

→YM-Zop としては、マニュアルを作成してけがが起きた場合の対応を考え分担を決めていた。一人での指導は大変なので、いろんな立場の指導者がうまく連携することが必要だと考える。

- ◎前回の協議会で採算性についても検証すると言っていたが、今ある部活動以外の活動をするためには採算性の確保も必要だと思うがどうか。

→2/25 に実施するスポーツイベントにおいて実証するよう考えている。今までにないものにチャレンジしたいというニーズや、今後の合同部活動の回数や実施方法も検討していくとよい。移動を担当したタクシー会社は、利用の需要の掘り起こしをするという意味において今回の取組に興味を持っており、他の習い事の活用などによって採算を合わせていくことを検討している。

所管説明も含めて全体での協議

- ◎今まではスポーツ活動が中心となって実践が行われてきた。文化面においても子供たちが希望がもてるものになると期待している。文化協会の会員も、夏に予定されている文化活動のチャレンジ体験会に向けて頑張らないといけないと思っている。伝統文化の活動の中に心の教育につながるものがたくさんある。

- ◎文化活動の充実を保護者の立場としても期待する。市内から、文化面で秀でた能力を発揮している方も出ている。吹奏楽は楽器の保管場所等の課題があると思う。夏のイベントでいろいろな活動を実施し、美祢市にはこの活動がないから残念という気持ちにならないようにしてほしい。PTA活動の一環として協力していくという方法もある。

- ◎様々な立場の方が知恵を出し合うということが必要になる。大人が仕組みを作っても子供が集まらないと意味がないので、選ばれる仕組み、活動にする必要もある。全国で部活動の地域移行の動きがある中、人口の多いところでクラブチームとして出てくると上位を独占することが起こり、住所を移して移っていくことも起こる。これらに対して美祢市が選んでもらえる仕組みにするとよいのではないか。

活動のお金や指導者をどうするのか、企業の力などを借りる工夫をするとよい。限られた活動しかない、人が出ていくという連鎖にならないように考えるしかない。子供を中心にした仕組みができないか検討してほしい。

- ◎市内ですべての多様性を求めるのは無理である。市内だけで考えるのは限界があるので、視野を広げて市外とも連携して動く必要がある。

- この取組が進んでいくと、どのような形のチーム編成になるのか。学校に属するチームになるのか。

→各学校の生徒や保護者の理解を得ながら進めていくことになるのでその希望にもよる。ただし人数の少ない種目は市内で一つの活動になるのではないか。学校に所属するのではなく、地域活動としてクラブチームのようなものになっていく。

令和4年度 やまぐち部活動改革推進（地域活動推進）事業について

美祢市教育委員会事務局学校教育課

1 事業説明

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、市内の拠点校において実践研究を実施し、研究成果を普及することで、休日の部活動の地域への移行について市内及び県内全域での展開につなげる。

2 事業の概要

(1) 拠点校

美祢市立美東中学校

(2) 地域スポーツ・文化活動指導員（以下「地域活動指導員」という。）の配置

野球部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、卓球部、女子バレーボール部、吹奏楽部に各1名以上

(3) 事業期間

令和4年5月28日から令和5年3月26日まで

(4) 活動の実施日等

この事業では、平日の活動を学校の教育活動、土・日又は祝日（以下「休日等」という。）の活動を学校外の活動と位置付け、休日の活動における指導を対象とする。原則3時間以内、1週間当たり1日を基本（祝日は別に実施可能）とし、年間35日を上限とする。

ただし、練習試合や協会等主催の大会への参加については、年間の上限時間を超えない範囲で、1日の実施時間を延長することができる。

実施日については、月ごとに、地域活動指導員が学校と相談して前月末までに決定する。

(5) 謝金等

謝金については、1時間当たり1,201円とする。

別に通勤に係る旅費については、公共交通機関を利用する場合は実費、自家用車を利用する場合は37円/kmを支給する。

学校外での活動（練習試合や協会等主催の大会等）への参加に係る旅費も同様とする。

(6) 指導内容

地域活動指導員は、学校の部活動ガイドラインに従って、休日等の地域のスポーツ・文化活動（以下「地域活動」という。）の指導を行う。

指導に当たっては、平日の学校教育の部活動を指導する教諭等（以下「部活動顧問」という。）と連携して以下に掲げる内容のうち、校長の指定するいずれかの内容又はすべての内容を行うものとする。

- ・実技指導
- ・安全及び障害防止に関する知識・技能の指導
- ・学校外での活動（練習試合や協会等主催の大会等）への参加・指導
- ・用具・施設の点検・管理
- ・保護者等への連絡
- ・事故が発生した場合の現場対応及び学校との連携
- ・その他、特に必要と認める内容

※年間・月間指導計画は、相談の上、部活動顧問が作成する。

3 地域活動指導員の決定について

(1) 校長及び体育協会等関係団体（以下「体育協会等」という。）からの推薦

学校教育課長は、校長及び体育協会等に指導者の推薦を依頼する。校長及び体育協会等は、候補者を学校教育課長に推薦する。

(2) 候補者の面接

体育協会等からの推薦を受けた者は、学校教育課長等の面接を受ける。学校教育課長は、地域活動指導員を決定し、当該校長に通知する。

(3) 学校と指導者との事前協議

校長は、配置が決定した地域活動指導員と事前に協議し、活動の仕方等について決定する。

4 部活動指導員・外部指導者との違いについて

(1) 身分

地域活動指導員は、地域活動の指導者。部活動指導員は、市会計年度任用職員として雇用された学校職員。外部指導者は、中学校体育連盟（以下「中体連」という。）に登録した者で、学校教育の部活動を支援するボランティア。

(2) 指導の対価

地域活動指導員には、謝金（１時間当たり１，２０１円）と通勤に係る旅費を支給。ただし、同日に複数で指導に当たる場合は１名分のみ支給し、他の地域活動指導員はボランティアとする。部活動指導員には、報酬（１時間当たり１，２０１円）と通勤手当を支給。外部指導者は、無償。

(3) 配置までの流れ

地域活動指導員も部活動指導員も、学校や体育協会等の推薦を受け、教育委員会が決定。外部指導者は学校が依頼。

(4) 指導日・指導場所

地域活動指導員は、休日等に地域活動として指導。部活動指導員は、学校教育の部活動を単独で指導。外部指導者は、学校教育の部活動の支援者として指導。いずれの場合も、学校教育の部活動を実施する場所で指導。

(5) 立場

地域活動指導員は、地域活動の指導者なので、教員不在の状況で指導する。中体連の大会等、学校教育の部活動として参加する大会等には参加できない。練習試合や協会等、地域のクラブチーム等で参加できるものについては、参加可能である。

部活動指導員は、単独で指導し、中体連の大会等公式戦にも引率可能。外部指導者は基本的に単独で指導や校外活動への引率・参加はできない。

(6) けが等への対応

地域活動は、けが等の発生に対して、学校管理下で行われる教育活動中の事故が対象となる災害共済給付は適用外となるため、保険に加入する必要がある。平日の部活動及び中体連の大会は、スポーツ振興センターの保険が適用される。

(7) 地域活動指導員と部活動指導員の共通点

地域活動指導員も部活動指導員も、生徒への指導に一貫性を担保するため、部活動顧問との連携が必要である。

また、地域活動指導員も部活動指導員も、市又は配置校が行う部活動指導に関する研修を受講しなければならない。